

# 博 士 学 位 論 文

内 容 の 要 旨  
及 び  
審 査 の 結 果 の 要 旨

第 23 号

日本女子大学

## は し が き

この冊子は、学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 8 条による公表を目的として、平成 23（2011）年度に本学において博士の学位を授与した者の、論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を収録したものである。

## 目 次

学位記番号	学位の種類	氏名	学位論文題目	頁
甲第 147 号	博士(文学)	伊藤里和	夢野久作論—近代を超える創造性	(1)
甲第 148 号	博士(文学)	鈴木美穂	小林秀雄〈芸術批評〉研究—『近代繪畫』の成立—	(10)
甲第 149 号	博士(文学)	宮本祐規子	江島其磧の基礎的研究—時代物浮世草子を中心に	(19)
甲第 150 号	博士(文学)	大島香織	原爆報道の確立—被爆地の平和運動	(28)
甲第 151 号	博士(学術)	柘植光代	マイクロバブル豆乳泡沫の特性	(32)
甲第 152 号	博士(心理)	中神明子	内分泌攪乱物質が神経行動発達に及ぼす影響評価 とそのモデル開発	(36)
甲第 153 号	博士(文学)	鬼頭七美	明治期「家庭小説」についての研究	(40)
甲第 154 号	博士(文学)	矢野立子	中世寺院社会と禅宗	(46)
甲第 155 号	博士(学術)	江川紀美子	中高層集合住宅における地域施設の複合化に関する研究 —保育所等子どもに関連する施設に着目して—	(51)
甲第 156 号	博士(学術)	仲田周子	「日系ペルー人」強制収容経験の社会学的研究 —ペルー会に集う人びとのライフストーリーを中心に—	(55)
乙第 55 号	博士(理学)	平塚理恵	裸子植物の花粉管伸長機構における花粉管と周辺 珠心細胞の相互作用	(61)
乙第 56 号	博士(学術)	杉浦弘子	乳幼児の生活実態と紙おむつの機能に関する研究	(65)

氏名	伊藤里和
学位の種類	博士(文学)
学位記の番号	甲第147号
学位授与年月日	2011(平成23)年9月20日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	<b>夢野久作論—近代を超える創造性</b>
論文審査委員	主査教授 倉田宏子 副査教授 源五郎 准教授 佐藤達郎 教授 高頭麻子 成蹊大学教授 浜田雄介

#### 論文の内容の要旨

夢野久作(1889-1936)は、1926(大正15)年から1936(昭和11)年にかけて、『新青年』をはじめ、『探偵趣味』『猟奇』『ぷろふいる』などの探偵小説雑誌を拠点に活躍した作家である。

その作品は、大衆娯楽的な探偵小説、あるいは明確な評価軸をもたない幻想小説として、文学史の傍流に位置するものとされ、近代文学研究の分野では長年未開拓のまま放置されてきた観がある。

しかし、西原和海氏編集による、『夢野久作全集』(全11巻 ちくま文庫、1991・12-1992・12)および『夢野久作著作集』(全6巻 葦書房、1979・2-2001・7)の刊行によって、作品のほぼ全貌を通観できるようになったことにより、近年、分野外の研究者が久作作品を学術的な見地から取り上げた単行本や、一般読者へ向けて編んだ作品集の刊行も相次いでいる。現代人の感性が共鳴しうる普遍性と文学性を備えた作品として、久作の文学がにわかに注目を浴びているといえよう。このような現状を踏まえると、久作の作品を近代文学研究の立場から取り上げ、その同時代性と特殊性を検討する必要があると考える。

久作が本格的な創作活動を始めた大正期は、第一次世界大戦の勃発や関東大震災などによって、人々が相次ぐ社会不安にさらされた時代であった。科学技術の進歩に伴い、急激な発展を遂げた近代文明が自らを破滅へと追い込んで行く姿は、西洋より流入したダーウィンやスペンサーの思想による影響も相俟って深刻に受け止められた。

久作もまた既存の価値観に囚われない新しい思想を求め、自らのあり方を追究するべく問いを繰り返して発していた。久作の日記の1926(大正15)年2月8日の項目には以下のようにある。「今の新しい思想は、昔の孔孟基督の道德の焼き直しなりとの説あり。もつともなり。新らしがりの頂門の一針。しかれども今一つ底を云へば左に非ず。儒仏耶教は個人が己を洗練し、世界を観じて之を理想境たらしめんとしたるもの也。(中略)これが苦しみては行きつまり、行きつまりては又新らしくなりつゝ修養しつゝある也。

宗教の理想が全人類的に實際化しつゝある也。決してくり返しに非ず」。久作は、新しい時代の到来とともに流入した西洋思想が、既存の宗教と同根であるとした上で、「しかれども今一つ底を云へば左に非ず」とする。それは人類が理想を求め、「苦しみては行きつまり、行きつまりては又新らしく」、修養を重ねていく過程であるとするのである。久作自身も、創作活動の初期から『ドグラ・マグラ』(1935)に至るまで、長期間にわたって思索を重ね、宗教に端を発しつつも、それを超えた、新時代的思想を探求していたと考えられる。

大正期の久作の精神面に大きな変化があったことは、その経歴にもあらわれている。1913(大正2)年、当時24歳の久作は慶應義塾大学文科予科を退学した後、日雇いの労働をするなどして放浪生活をしていた。ごく短期間のうちに転々と居場所を変えてさまよう、帰るべき家を持たない暮らしは、否応なしに自己の内面を見つめさせ、精神的な救済の場を求めさせたのであろう。1915(大正4)年、東京都文京区本郷の喜福寺で剃髪して禅僧となり、京都、大和、吉野、熊野周辺を歩く雲水修行をしている。しかし1917(大正6)年、還俗して28歳で杉山家の家督を相続し、父・杉山茂丸の出資した農園の経営に携わることとなる。その際、本名は出家時に改名した僧名・<sup>たいどう</sup>泰道のままとし、社会的には法号・<sup>ほうえん</sup>萌圓も名乗り続けた。そこには、生まれたときに与えられた直樹という名を自ら棄て、自らの意志で泰道あるいは萌圓としての人生を拓いていく決意が現われている。それと同時に、仏門を離れ、俗世に生きる中で精進する意志が現れており、僧形をとらずとも自己の内面に宗教に代わる信仰ともいべき思想を持つ姿勢が窺える。久作は、自らの歩むべき道を模索しながら、既存の宗教形態に囚われない信仰、言い換えるならば、来るべき新時代の価値観に共鳴する、思想的支柱を模索していたと考えられるのである。

後の大作『ドグラ・マグラ』の構想が胚胎するのは、まさにこの大正期であった。10年から20年の歳月をかけた思索的探求の集大成として書き上げた『ドグラ・マグラ』には、自分自身の内に既存の宗教を超えた思想を見出すまでの過程が凝縮されていると考えられる。この集大成によって、久作が何を成そうとしたのかを知るためにも、創作活動の全体を通じた検討が必要となるのではないか。

そこで本論では、これまで俎上に上らなかった童話や歌を含め、久作の創作活動の総体を捉える上で有効と判断した作品を取り上げ、時代の転換期にあたっての思想的な変遷や作家としての創造性を検討していくことを目的とした。

第一章から第三章では、創作活動の初期の作品である童話や短歌と、短歌の延長上にある「獵奇歌」を取り上げる。これまでの久作研究において、童話や短歌を取り上げた論考は極めて少ないが、時代の影響を受けつつもそれを逸脱する特異性が認められる点で、これらの取り組みについて検討することは重要である。

[第一章 童話—『九州日報』掲載童話から「卵」まで]では、1919(大正8)年から1926(大正15)年までに、久作が記者として勤務していた『九州日報』紙上で発表した童話について、その同時代性と経歴に照らしての位置付け、後の創作活動との接点を探った。現在までに確認されている久作童話の総数はかなりの数に及ぶものの、探偵小説誌上で発表された作品が評価される一方で、これらの作品が言及されることは少ない。しかし、久作は後の随筆「探偵小説の正体」(『ぷろふいる』1935・1)において、探偵小説は「大人のお伽話」という探偵小説観を提示していることから、童話は後の創作にも関わる取り組みといえる。

〔第二章『白髪小僧』—連なり合う空想〕では、童話作品の中で唯一単行本として刊行された長編『白髪小僧』（1922）を取り上げ、作家性の萌芽を探る。本作は、『ドグラ・マグラ』以上に入り組んだ、複雑な構造の物語となっており、子どもの読み物であるはずの童話としては、あまりにも難解であるため、従来〈未完の失敗作〉とみなされてきた。しかし、入れ子型の変形を成す多重構造の枠組みは、一つ一つが完全に独立してはおらず、他の枠組みへと浸透し、相互に融け合っていることに注目したい。そこに描かれる、常識的な枠を解体・超越し、変容・融合していく世界は、久作の思想のあらわれとも考えられる。また、唐突に断絶するオープンエンディングによって、読者は物語の続きを自ら創造することを促される。これは、子供を模範となるべき枠に当てはめる、教育的な童話とは大きく異なる性格といえる。

〔第三章「猟奇歌」—虚構を詠う〈猟奇〉〕では、久作の創作活動の出発点である短歌と、そこから派生した新しい歌の表現形式としての「猟奇歌」（1927 - 1935）を取り上げ、久作が近代短歌に学びつつも、いかに独自の表現を開拓したかを考察した。短歌および「猟奇歌」は、久作作品の中でも言及されることが少なく、とりわけ「猟奇歌」は小説に対する副次的な作品として扱われてきた。また、「短歌」と銘打って発表されてはいないために、短歌の一形態とみなすべきかどうか、ジャンルとしての位置付けも未だ明確になされてこなかった。本論では、近代短歌や久作の歌歴に照らした上で「猟奇歌」を短歌の延長上にあるジャンルと位置づけ、その特殊性を検討した。久作は短歌を創作活動の出発点とし、近代歌壇に重要な位置を占める短歌結社・竹柏会の機関誌『心の花』に歌を寄せた実績がある。しかしその一方で、「猟奇歌」には、私的経験としての情景を詠うことを主とする近代短歌の主流に反した虚構性がみとめられ、1950年代半ば以降の前衛短歌にも通じる側面を持つ。また、1920年代末期から1930年代初期にかけての当時、「猟奇」という新造語は〈エロ・グロ・ナンセンス〉と呼ばれるモダン趣味とほぼ同義として、好奇を求める心理を満足させる新しい・珍しいものに対して使われた。つまり「猟奇歌」には、いわば〈モダン短歌〉といった意味合いが含まれている。また久作は、随筆「ナンセンス」（『猟奇』1929・8）において、自分とかけ離れた奇異な存在の気持ちを、自らと重ねて理解したいと思う心理を「探偵趣味」としており、久作にとっての〈猟奇〉は、この心理に起因すると考えられる。このことから、「猟奇歌」の虚構性は、奇異な存在である他者の気持ちを自分のものとする表現ともいえる。「猟奇歌」は、私的な心情を吐露する、自己表現・自己実現を目的とする歌ではなく、自己と現実を超えた、自他の区別なき境地を志向する試みであるといえることができる。

続いて活躍期の小説から、『瓶詰地獄』（1928）と「木魂」（1934）の短編二作を取り上げた。今日の久作読者にもよく知られる代表的な名作と、ほとんど知られていない不遇の作という、対照的な評価を受けてきた二作品だが、短編小説の名手として知られる久作の妙技は、いずれにもあらわれているといえる。

〔第四章『瓶詰地獄』—想像を孕む空隙〕で取り上げた『瓶詰地獄』は、久作作品の中でもとりわけ高く評価される短編小説だが、一人称で書かれた4つの手紙のみで構成される形式上、謎解きの要素が強く、それをどう読み解くかが先行研究の論点となってきた。本論では、4つの手紙をひとつの大きな物語をなす断片と見て、その間をモニタージュのように繋ぐ行為自体に作品成立の要を想定し、分析を試みた。物語の空隙を埋める最後のパズルピースを読者の想像に委ねたこの手法は、読み手と書き手が一体となっはじめて作品が成立することを示す実験的試みともいえるが、近代的な読者のありようを考える上でも重視すべき問題を与えている。また、本作には久作が探偵小説を書いていく中で確立した探偵小説観や、『少

女地獄』(1936)へと通じる決定不可能性に加え、手紙の到達不可能性という絶対的判断を攪乱する手法が見られるなど、久作作品ならではの独自性が発揮されている。

[第五章「木魂」一魂・線路・語り]では、短編小説「木魂」を取り上げた。『瓶詰地獄』とは対照的に、久作の作家活動が本格化した時期の諸作の中でも一般に周知されておらず、言及されることが少ない作品である。しかしそこには、代表作に匹敵する独自の趣向を見出すことができる。表題でもある「木魂」は、前近代的な民間信仰に通じる土俗的なモチーフであるが、明治期以降流行した心靈学の視点が加わることで迷信と科学の相克というテーマに接近し、唯物科学主義に対する批判的な文明意識ともとれる、近代的な思想性を示している。作品の舞台は鉄道線路であるが、近代文明を象徴するこのモチーフを、彼岸と此岸を繋ぐ境界の領域として描いていることには、時代性を超えた独自性が認められる。また、一人称と三人称の錯綜する語りの形式には、自己と他者をめぐる問題意識があらわれており、自己と他者を確固として分かつたものとせず、自己の内に他者を見出す視点であることを指摘した。

続いて第六章および第七章では、畢生の大作である『ドグラ・マグラ』について、〈時間〉および〈心理遺伝〉の二つの視点から考察を行なった。

[第六章『ドグラ・マグラ』Ⅰ — 〈時間〉]では〈時間〉について取り上げ、作中に言及される「人工の時間」と「真実の時間」という概念を、当時の知識人の間で流行したベルクソン思想との共通性に注目しつつ検討した。本作は冒頭と末尾がどちらも柱時計の時鐘音であることから、末尾は冒頭と重なり、再び同じ物語が繰り返されるという定説によって、円環する物語として読まれてきた。しかし、冒頭と末尾の表記には明らかな差異がある。そこには、人為的な基準で定められた時間と、それを凌駕する本来的な時間という二つの時間認識に基づく思想的な意図があらわれているのではないか。主人公が「これが胎児の夢なんだ」と述べる作品末尾には、悠久の時としての「真実の時間」が表現されており、再び元に戻ることを繰り返す虚無的な円環ではなく、過去とは確かな差異を持った未来への進展が示唆されていることを指摘した。

[第七章『ドグラ・マグラ』Ⅱ — 〈心理遺伝〉]では、〈心理遺伝〉について検討した。これは久作ならではの独創性が発揮された架空の学説だが、久作自身が終生追求めてきた思想と大きな関わりをもつ。従来〈心理遺伝〉には、ユング心理学による影響が指摘されてきたが、久作自身がこれを否定しているため、決定的な根拠は提示されてこなかった。しかし、ユングの本邦初訳が刊行される以前に発表された、久作のエッセイ「鼻の表現」(1923)には、早くも〈心理遺伝〉に通じる発想の萌芽が認められ、形質だけでなく性格や人格といった性質も遺伝するという思考に加え、しかもそれは一個人にとどまらず、子孫にまで受け継がれてゆくとされる。これはユングの著作を読んだことが〈心理遺伝〉の着想を得る直接のきっかけではないことを示している。本論では、〈心理遺伝〉の発想の原点として仏教思想、特に唯識との類似性に注目した。創作活動の集大成として、また思索的探求の到達点として、『ドグラ・マグラ』における〈心理遺伝〉には、仏教を発想の原点とする思想があらわれていることを検証した。

以上の考察により、久作作品には時代的に新しいジャンルへのいち早い取り組みや、近代的な問題意識に基づく思想的探求が成されているといえる。『白髪小僧』における枠組みの変容や、他者の視点を通じた「獵奇歌」の方法、「木魂」が描く境界性、『瓶詰地獄』が孕む決定不可能性とモンタージュの仕掛けなど、『ドグラ・マグラ』以前の諸作品には他領域へ接続・融合する連関性が認められる。そしてその延長上に、

『ドグラ・マグラ』の〈時間〉や〈心理遺伝〉が示している、〈個〉を超えた普遍的原理の追求があると考えられる。

これまで近代文学研究の場において、夢野久作は周縁的存在とみなされ、明確な位置付けを与えられてこなかった。しかし久作作品にはまぎれもない近代的思考の一断面があらわれつつも、それを超えた創造性が内在しているといえるのではないか。

日本の近代文学の一隅に確かに存在した文学者の一人として、また近代を逸脱した普遍的感性を持つ作家として、夢野久作を等閑視してきた従来の文学史に一石を投じたい。

## 論文審査の結果の要旨

### 論文の概要

本博士請求論文「夢野久作論——近代を超える創造性」は、探偵小説作家、幻想小説作家として近代文学史の傍流に位置づけられ、近代文学研究の領域では、等閑視されてきた感のある夢野久作（1889～1936）の創作活動の総体を明らかにし、従来の近代文学史に新たな視座を提起しようとするものである。

本論は、慶応大学を中退後放浪生活をし、僧侶、謡曲教授者、農場経営者、新聞記者などさまざまな職業を遍歴した久作の実人生を、「自らの歩むべき道を模索しながら、既存の宗教に代わる信仰、言い換えるならば、来るべき新時代の価値観に共鳴する、思想的支柱を模索していた」と捉えており、畢生の大作『ドグラ・マグラ』にはその問題が凝縮していると考えるところから出発している。そのために本論では、これまで俎上に上らなかつた童話や短歌を含め、久作の創作活動の総体を捉える上で有効と判断した作品を取り上げ、適宜エッセイ・ルポルタージュ等を参照しながら、時代の転換期にあたっての思想的な変遷や作家としての創造性を明らかにしてゆくことを目的としている。

論文の構成は、以下の通りである。

序章 新時代的思想を求めて

第一章 童話——『九州日報』掲載童話から「卵」まで

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| 1 夢野久作と童話 | 2 童話をめぐる時代状況と『九州日報』 |
| 3 教訓童話と説話 | 4 探偵小説は「大人のお伽話」     |

第二章 『白髪小僧』——連なり合う空想

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 〈未完の失敗作〉をこえて | 2 物語構造にみる相互連関性 |
| 3 登場人物の非固有性    | 4 遍在する空想世界     |

第三章 「獵奇歌」——虚構を詠う〈獵奇〉

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1 夢野久作の「獵奇歌」    | 2 創作活動の出発点と短歌 |
| 3 近代短歌としての「獵奇歌」 | 4 虚構と〈獵奇〉     |

第四章 『瓶詰地獄』——想像を孕む空隙

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1 『瓶詰地獄』と〈探偵趣味〉 | 2 空隙から生まれる想像 |
| 3 決定不可能性、到達不可能性 |              |



## 第五章 「木魂」——魂・線路・語り

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 民間信仰と〈木魂〉    | 2 迷信の復権、科学への懐疑 |
| 3 久作作品における〈線路〉 | 4 境界としての〈線路〉   |
| 5 語りの錯綜        |                |

## 第六章 『ドグラ・マグラ』Ⅰ——〈時間〉

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 円環しない物語         | 2 「柱時計」が示すもう一つの〈時間〉 |
| 3 「人工の時間」と「真実の時間」 | 4 ベルクソン『時間と自由』との類似  |
| 5 悪循環からの脱出        |                     |

## 第七章 『ドグラ・マグラ』Ⅱ——〈心理遺伝〉

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 「心理遺伝」とユング心理学 | 2 「世界の歴史」あるいは「進化」 |
| 3 仏教への接近        | 4 唯識思想と「心理遺伝」     |
| 5 高次への「進化」をめざして |                   |

## 終章 周縁の創造性

続いて、各章の概要を述べたい。

序章「新時代思想を求めて」では、近代文学研究における周縁作家としての久作の従来の位置づけに言及する一方、現代人の感性が共鳴しうる普遍性と文学性を備えた作品として近年にわかに注目を浴びている久作文学をめぐる現状を指摘し、その同時代性と特殊性を検討する必要があることを、まず確認している。そのために久作が創作活動を始めた大正という時代の特色に触れ、そうした時代を背景に職業遍歴を重ねた久作が、新時代思想を探求していたことに言及、その思索的探求の集大成である『ドグラ・マグラ』を解明するためにも、創作活動全体の検討の必要性を説き、本論文の目的を明らかにしている。

第一章「童話——『九州日報』掲載童話から「卵」まで」では、久作が記者として勤務していた『九州日報』紙上で発表した大量の童話（142編）と他2篇の都合144編という膨大な童話群を示し、その同時代性と経歴に照らしての位置づけ、後の創作活動との接点を探っている。

子供向きの童話を書くこと自体が新しい試みであった大正期に、創作ジャンルとしては未成熟な領域に踏み出した久作童話の作風は、教訓童話が多くを占め、近代以前の民話・説話・昔話に類する性格を有していることを指摘。この特色は、御伽衆の家系や僧侶としての経歴に由来するものでもあろうと推測している。これらの童話はまた、後の小説とも連続性を有しており、ジャンルに隔てられることなく、一つの世界観を形成していることに言及している。

第二章「『白髪小僧』——連なり合う空想」では、『ドグラ・マグラ』以上に入り組んだ複雑な構造の物語であるため従来は「未完の失敗作」とみなされてきた長編童話『白髪小僧』（誠文堂、1922・11）を取り上げ、作家的特質の萌芽を探っている。

入れ子型の変形を成す多重構造の枠組みを、常識的な枠を解体・超越し、変容・融合していく世界と捉え、唐突に断絶する物語によって、読者は物語の続きの創作を促されるという特色を持っていると指摘。また、子供を規範の枠に当てはめる教育的な童話とは大きく異なる性格を持っている点に言及し、「無垢で普遍的、豊饒にして原型的な童話の形態」は、空想を追及するに相応しい場となり、後の作風の基盤を築

いたと論じている。

第三章「『獵奇歌』——虚構を詠う〈獵奇〉」は、久作の創作活動の出発点である短歌と、そこから派生した新しい歌の表現形式としての「獵奇歌」(251首)を取り上げ、久作が近代短歌に学びつつも、いかに独自の表現を開拓したかを考察している。

「獵奇歌」には、私的体験としての情景を詠むことを主とする近代短歌の主流に反した虚構性が認められ、それは1950年代半ば以降の前衛短歌にも通じる側面であると指摘。こうした側面を、自己と現実を超えた自他の区別なき境地を志向する試みと位置づけ、そこに久作小説に通じる特性を見出している。

第四章「『瓶詰地獄』——想像を孕む空隙」は、久作作品中、高く評価されてきた短編小説『瓶詰地獄』(初出『獵奇』1928・10、春陽堂、1933・5)を取り上げ、久作作品ならではの独自性を指摘している。

この小説は4つの手紙からなる小説だが、これらの手紙は大きな物語をなす断片であり、その間をモンタージュのように繋ぐ行為が作品成立の要となっていると指摘、物語の空隙を埋める最後のパズルピースを読者の想像に委ね、書き手と読み手が一体となっはじめて作品が成立する実験的試みと位置づけている。また、本作には久作が探偵小説を書いてゆく中で確立した探偵小説観や、代表作『少女地獄』へと通じる決定不可能性、手紙の到達不可能性という絶対的判断を攪乱する手法が見られるなど、その独自性が発揮されていると指摘している。

第五章「『木魂』——魂・線路・語り」では、『瓶詰地獄』とは対照的に言及されることの少なかった「木魂」(『ぷろふいる』1934・5)を取り上げ、創作活動の初期から一貫している探偵趣味観の表われや、代表作に匹敵する趣向がみられ、久作作品の特殊性を有した隠れた名作と評価している。

表題でもある〈木魂〉は、民間伝承における怪異へと通じる土俗的な要素をはらんでいるが、明治期以降に流行した心靈学の視点が加わることで、迷信と科学の相克という問題が浮上し、唯物科学主義に批判的な文明意識がみられると指摘している。また、近代文明を象徴する鉄道線路に、彼岸と此岸、すなわち現実と幻が交錯する境界的領域が設定されていること、さらには一人称と三人称の錯綜する語りの形式に、能の語りに通じる手法を指摘し、自己と他者の隔たりが失われた心理のなかに、自己の内に他者を見出す視点がみられると論じている。

第六章「『ドグラ・マグラ』Ⅰ——〈時間〉」では、ベルクソン思想との類似性に着目し、『ドグラ・マグラ』(松柏館書店、1935・1)には、人為的な基準で定められた「人工の時間」と、それを凌駕する本来的な「真実の時間」という二つの時間認識があることを指摘している。さらに、不確定な未来への指向性が示された結末には、新たな物語の始まりが示唆されているとし、従来、〈円環する物語〉と読まれてきたこの小説を〈円環しない物語〉と捉え直し、主人公は「胎児の夢」を見る胎児であり、呉一郎でも「私」でもなく、〈個〉を形成する以前の未分化な存在であり、その未来は不確定と解釈している。

第七章「『ドグラ・マグラ』Ⅱ——「心理遺伝」」では、本作における架空の学説〈心理遺伝〉の発想の原点として、仏教思想、特に唯識との類似性を指摘している。

「心理遺伝」は、久作が終生追い求めた思想に繋がるモチーフであり、科学や歴史、宗教、とりわけ仏教における唯識思想に発想を得ながら形成されたとし、人類が高次の存在へと「進化」する方法を模索した思索的探求の到達点が「心理遺伝」として収斂していると結論づけている。

終章「周縁の創造性」では、本論文で考察してきた夢野久作の文学的特徴(秩序を攪乱する要素が見ら

れること、矛盾を孕み、非合理・非整合性を有し、完成されないこと、過剰であること、均質ではなく多様な因子が混在・融合していること等）や、文明論・時間論、歴史や科学、宗教に関する時流にとらわれない先見的かつ創造的な視点には、新たな文化と時代を切り拓く手がかりがあるのではないかと提言し、結びとしている。

#### 審査結果

以上のように、本論文は、夢野久作の初期の童話や短歌から『ドグラ・マグラ』に至る作品群を取り上げ、前近代的な親和性・土俗性、唯物科学批判、ベルクソンおよび能や唯識思想の影響といった諸要素を分析することで、久作文学の全体像を一挙に掌握しようとする試みである。彼の作品群に通底する前近代的側面および近代的な問題意識に基づく思索的側面、さらには近代文学の枠組みを超え現代文学に通じるような創造性が内在している超近代的側面を指摘して、久作を周縁的存在とみなし等閑に付してきた近代文学研究に一石を投じようという意欲に満ちている。構成も、第一章・第二章・第三章において、夢野久作の童話や猟奇歌を正面から取り上げ、第四章・第五章で、『瓶詰地獄』『木魂』という久作の特徴的な短編小説を論じ、第六章・第七章において代表作『ドグラ・マグラ』を「時間」と「心理遺伝」の側面から論じるというように、大変バランスのとれた論考となっている。

各論の特筆すべき点を列挙したい。

第一章では、初期の膨大な童話群の存在を具体的に示しており、意義深い。その教訓性が自由な空想を疎外するという一般的な理解に対し、その教訓スタイルのよって来るところを、夢野の作家以前の経歴に求め、また童話と探偵小説を彼が連続的にみていたことを初めて指摘している。

第二章では、異色作『白髪小僧』の多層的な構造に、登場人物の非固有性と、現実と夢の交錯を指摘し、物語の円環を閉じさせないことによる読者への働きかけを見ていて、創見に富む。

第三章では、「猟奇歌」を久作の著作中に独自の存在として位置づけたことが、まず評価できる。また、近代の短歌における比較的知られない水脈を掘り起こし、久作の歌が虚構を詠う点に特徴をもつことを指摘している。進化論との関わりも、『ドグラ・マグラ』論への伏線として効いているといえる。

第四章の『瓶詰地獄』の決定不可能性と到達不可能性については、しばしば指摘されるころではあるが、特に後者の、あり得ないものを見るという想像力を、「猟奇歌」の虚構性と結びつける試みは、独自性をもつといえよう。

第五章「木魂」論は、大正期における変態心理学関係の思潮を辿った上で、鉄道線路を境界として読み、また一人称と三人称の混在する語りに能の影響を指摘するというように、「木魂」の多面性を浮き彫りにしている。

第六章・七章の『ドグラ・マグラ』論は、先行研究も多いが、第六章では、冒頭と結末の表現の差異に着目し、定説化されている円環構造という解釈を排している。円環すなわち近代的な自我の閉塞という前提の説明はやや省筆されているが、論のモチーフは明らかで、ベルクソンの時間論の受容可能性を論じたうえで、作品結末を物語の始まりと捉えている。そして、その個の閉塞を破り、物語を始動させるものが「心理遺伝」であるという新解釈を提起している。

第七章では、「心理遺伝」について、容易に連想されるユングの受容という枠組みを換えて、久作が馴染んだ仏教思想、ことに唯識思想との関係を初めて指摘しており、注目される。「心理遺伝」学説の成立事情

および久作の仏教受容についての論証は説得力のあるもので、論考の掉尾に相応しいといえよう。

以上のように、幻想的といわれてきた久作文学の世界がどのように成立しているかを、従来等閑に付されてきた童話や猟奇歌などにも光をあて、彼の実人生、同時代文化、民間信仰、能や仏教などとの関わりから明らかにしようとした意欲作・労作である。それらを通して、彼の創作技法の多様性を概観的に示しているだけでなく、指摘してきたようなオリジナルな識見が随所にみられ、そうした論考を無駄のない筆致で明晰に展開している点は大いに評価できる。

ただし、問題が指摘されなかったわけではない。

論文の副題「近代を超える創造性」について、「近代」とは個人の存在を基礎に据えたシステムのことと捉えられ、第一章の童話の匿名性、第二章の多層的世界観、第三章の無我・一如を描く虚構性の指摘など、各章がそれぞれにこの副題のモチーフを支えて、最終章の唯識思想に繋がる分析は、筋が通っているという見解が出された一方、論の中に「近代」の定義が充分に示されていないため、彼が超えた「近代」とは何か、どう超えたかのかが不明という批判が相次いだ。

細部に関しては、主として『ドグラ・マグラ』論に疑問が出された。先行研究への言及に不備があるのではという指摘、ベルクソンの時間論と相入れない記述箇所があるという指摘、さらには、同小説において志向されている未来や、「来るべき新時代の価値観に共鳴する思想的支柱」といった表現の内実が十分説明されていないという指摘等である。

今後の課題としては、第二・四・五章（『白髪小僧』『瓶詰地獄』『木魂』論）を除くと、作品と外枠との関係を論じたものが多く、作品内部に立ち入った分析・読解が充分とはいえないので、その面の充実を望む意見が出された。また、仏教思想も進化論も、近代文学の範囲に絞っても影響関係は複雑で、さらなる探求の深化を望むという見解も出された。

以上のように、問題点や今後の課題はあるものの、申請者が本論文において明らかにした夢野久作世界のさまざまな側面、とりわけその文学的特質の豊饒な多面性を具体的に検証したことは、遅れていた久作研究を大きく促進させるものと評価できる。

以上の審査結果を総合的に判断し、本審査委員会は、本論文が博士論文としての水準に達していると評価し、博士（文学）の学位を授与するに値するとの結論を得たことをご報告する。

氏名	鈴木美穂
学位の種類	博士(文学)
学位記の番号	甲第148号
学位授与年月日	2011(平成23)年9月20日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	<b>小林秀雄〈芸術批評〉研究—『近代繪畫』の成立—</b>
論文審査委員	主査教授 倉田宏子 副査教授 源五郎 教授 三神和子 教授 馬淵明子 広島大学教授 榎原修

### 論文の内容の要旨

本研究は、日本近代文学における〈批評の確立者〉として、確固たる地位を保ってきた小林秀雄が1940年代半ばから50年代にかけて集中的に取り組んだ〈芸術批評〉の試みを対象とするものである。

生誕100年(2002年)を契機とした二種類の個人全集の刊行、書店における度々の特設コーナーの設置(例えばLIBRO池袋店では2007年秋～2009年夏に設置)、新聞のコラムにおける批評の一節の頻繁な引用に見られるように、小林秀雄の評価は、大岡昇平によってなされた「人生の教師」という呼称に象徴される如く、〈神格化〉されていると言ってよい。大学受験の現代文の出題典拠の常連からは消えて久しいとは言え、小林秀雄は今もなお〈国民的批評家〉という称号がふさわしい存在である。

しかしながら、どのように小林がそのような地位に就き、その影響力を維持させてきたのか、〈神格化〉＝正典化のメカニズムについて分析した研究は少ない。小林は、アジア・太平洋戦争終了後、文芸批評から離れ、音楽・美術を対象とした批評を中心とする活動を展開する。それは、「文学と音楽」、「文学と美術」というクロスジャンルでの〈新しい批評〉を目指した〈芸術批評〉と言えるものであるが、それぞれ傑作とされ、文芸批評のみならず、音楽批評、美術批評の分野にも広く影響を与えたものの、一方では、「時代からの逃避」(吉本隆明)や、「戦前の繰り返し」(森本敦生)という低い評価も与えられてきた。いずれも十分な分析の上に成り立った評価とは言い難く、また、批評の対象が文学外ということも関係してか、小林の批評活動の転換点であると共に、アジア・太平洋戦争後の文学者の在り方を考える上でも興味深い対象であるにもかかわらず、これまで研究の対象外に置かれてきた。本研究では、〈文芸批評家〉として名を馳せた小林秀雄が、戦後、批評の対象を音楽、美術(非言語芸術)へと移していった1940年代半ばから50年代にかけて集中的に取り組んだ〈芸術批評〉の試みについて、その集大成ともいえる『近代繪畫』を中核に据え、検証した。

従来の小林秀雄研究は、小林に寄り添い、その言説の成立過程を分析することなく論じ、評する傾向が強く、それでは小林の言説の枠内にとどまるものと言わざるを得ず、〈小林〉の〈神話〉を強化するだけにとどまっていると言っても過言ではない。

したがって、従来の小林をめぐる言説では無視されてきた、テキスト生成の前提となっている資料を重視し、対象とする〈芸術批評〉のプレテクストを可能な限り特定し、同時代言説も視野に入れつつ、そこから汲み取ったもの／汲み取らなかったものを実証的に明らかにしながら、それぞれのテキストの分析を行い、〈芸術批評〉の試みの可能性を明らかにしようと努めた。

全体の構成は、第一部「新しい批評形式への志向」と第二部『近代繪畫』論の二部構成である。

第一部「新しい批評形式への志向」では、批評活動の音楽・美術（非言語芸術）への移行期を扱い、「新しい批評形式」への挑戦として、ボードレールとP・ヴァレリー受容が連動して、〈芸術批評〉の試みがなされたことを論じた。

第一章「批評の転換——「モーツァルト」の批評方法——」では、戦後発表された〈芸術批評〉第一作と言える「モーツァルト」（「創元」1946・12）を検証した。「モーツァルト」以降、文学から芸術へと集中的に批評対象を移したことを考えると、小林の批評活動の中で転換点とも言えるが、盟友河上徹太郎と相互に影響を与え合う中で、その批評方法として、「評伝」に否定的で芸術家自身による言葉を重んじるP・ヴァレリーの批評に学んだ方法が選択されていることを明らかにした。

第二章「新しい批評形式への志向——戦後最初期とボードレール——」では、〈芸術批評〉が、〈新しい批評〉への挑戦という意識のもとになされた試みであることを、同時期の座談会での発言等から裏付けられる点を指摘した。さらに、従来、小林の回想（「ランボオの問題」（「展望」1947・3））に基づき、ランボーとの出会いによって小林が青年期にボードレールと訣別したと、検証のないままに信じられてきたが、実際は、戦後、ボードレールの芸術批評を媒介として新たな地平へと向かっていることを、戦後最初期に発表された批評である「詩」（『現代詩講座』第一巻、創元社、1950・4）と「表現」（『哲学講座』筑摩書房、1950・7）の具体的な検証によって明らかにした。そこから、この〈芸術批評〉の取り組みが、文学と美術と音楽を結び、時代に抗しながら、強い同時代性を持つ〈moderne（近代）〉を指標する文明論的な示唆をも含むものであり、『近代繪畫』へと展開していくものであることを指摘した。

第二部『近代繪畫』論では、〈新しい批評〉への挑戦である〈芸術批評〉の集大成と言える『近代繪畫』を対象とした。『近代繪畫』は、1952～53年にかけての長期に亙る欧州旅行の体験と、帰国後旅の感想を求められて行ったラジオ講演を基に、約4年間にわたって連載され（「新潮」「藝術新潮」1954・3～58・2）、大幅な加筆訂正の上、単行本として刊行された（人文書院、1958・4）。戦後、国内でも西欧絵画展が頻繁に開催され、絵画に触れる機会が多くなり、美術文献が飛躍的に増加したという状況と、小林自身の欧州への絵画鑑賞旅行という実体験を背景にした好状況の産物といえるが、現在のところ、この批評のプレテクストに関する先行研究は、批評対象が文学外に及ぶこと、また、プレテクストがフランス語・英語等の外国語文献に及ぶことも関係してか、纏まった形では一切なされていない。また、先行研究における評価は両極端であるが、それらは十分に検証がなされた上での評価とは言いがたい。その成立にあたっての小林の渉猟文献を、同時代言説にも着目しながら特定・整理し、それを踏まえてテキストの分析を行い、その可能性を論じた。

第一章から第六章までの「成立をめぐって」(一)～(六)では、プレテクストの検証を行った。小林は、批評対象としたそれぞれの画家に関する日・仏・英、各国語の文献を、当時としては最新のものに至るまで、徹底的に調査し、外国語文献に関しては、邦訳があるものでも、自ら原書に直接あたって訳出している。画家自身の、書簡等によって直接表出した生の言葉を咀嚼する最良の手段として、自ら翻訳することにこだわっていたものと言える。また、文献の使用傾向から、P・ヴァレリーの批評に学び、生の言葉を重んじて、芸術の探求を続け、作品創造に立ち向かう芸術家像を描き出す方法を〈芸術批評〉の方法として一貫して採用していることを明らかにした。

従来、『近代繪畫』は、ほぼ未検証のままに、恣意的かつオリジナルな批評として、批判あるいは賞賛されてきたが、プレテクストの具体的な検証によって、最も恣意的かつオリジナルと考えられていた「ゴッホ」は、実際は内外の文献を丹念に読み、時代の影響を受けていた点、一方、「セザンヌ」や「ピカソ」は、時に引用文献の意図的な変更や加筆を行い、独自性を有していた点を明らかにした。特に意図的な改変に関しては、小林の〈近代〉観と関係していることも指摘した。

また、第二章「成立をめぐって(二)——初出に見られるモチーフ——」では、冒頭部に関する初出と初版テキストの異同の検証によって、『近代繪畫』という題名にもかかわらず、「ボードレール」の章から始まることの意味も検討した。検証から、ボードレールを媒介として文学と美術と音楽のアナロジーを提示するためであること、その背景には、ボードレールの、「移ろいやすいもの」と「永遠なるもの」という両義性を同時に有する根本思想である〈modernité(モデルニテ)〉が置かれていることを明らかにした。

そして、第二部の以上の検証に基づき、第七章「〈近代〉論としての『近代繪畫』」では、『近代繪畫』がボードレールとヴァレリーからの受容を核として、〈moderne(近代)〉への志向を表わした批評であることを論じた。「時代からの逃避」であるという否定的な評価もされる『近代繪畫』だが、アジア・太平洋戦争敗戦後、無反省なままに一気に制度も文化もアメリカ化する中で、時代に反しても自己超克を行おうとする「西欧近代」の画家の姿に焦点が当てられているのは、明治の開国以降日本が摂取してきた「西欧近代」の再検討を行うためであり、この批評がアメリカ化していく流れに対するアンチ・テーゼの〈近代〉論であることを指摘した。

本研究は、クロスジャンルの対象を具体的に検討してプレテクストを特定し、小林がプレテクストから受容したものを明らかにすることで、その可能性を検討した点が特色と言える。〈芸術批評〉の試みにおける受容の現場を明らかにすることで、小林の〈近代〉観の一端を捉えることが出来たと思う。受容の現場の解明は、戦後、制度的転換が進む中、日本人が外国文化に直に接することが出来るようになり、知の大衆化が始まる時期に、いかにこの試みが機能していったのかも明らかにする可能性を有すると言えるだろう。

また、従来小林の批評活動について、その独創性が神聖視されてきた傾向のある中で、本研究では、実際は文献渉猟とその利用の内実を検証することにより、小林もやはり、批評対象をめぐるとの言説の影響下にあった点を具体的に指摘した。従来はなされてこなかったプレテクストの具体的な検証に基づく研究方法により、未検証のままに崇拜されてきた〈小林神話〉が解体する可能性を開いた点も本研究の特色である。小林秀雄の全〈芸術批評〉、また、全批評活動の検証が今後必要と考えるが、〈神話〉の成立過程を可視化していくことは、その解体も提示することとなり、日本近代文学における小林秀雄、さらに、小林

秀雄を必要とした日本の近代解明へと繋がるものと考え。

## 論文審査の結果の要旨

### 論文の概要

本博士請求論文「小林秀雄〈芸術批評〉研究——『近代繪畫』の成立——」は、我が国の近代批評を開拓しその基礎を創った功績を高く評価される小林秀雄が、第二次世界大戦終結以降に集中的に取り組んだ〈芸術批評〉である『近代繪畫』を取り上げ論じたものである。

『近代繪畫』は、1952年から53年にかけての欧州旅行の体験を踏まえて行ったラジオ講演を基に、1954年から約4年に亘って『新潮』（1954・3～1955・12）と『藝術新潮』（1956・1～1958・2）に連載した初出に、大幅な加筆訂正を加えて単行本として刊行（人文書院、1958・2）された。戦後、国内でも西欧絵画展が頻繁に開催され、絵画に触れる機会が多くなり、美術文献が飛躍的に増加したという状況と、小林自身の実体験を背景にした好状況の産物といえる。

『近代繪畫』は、文芸批評家として名を馳せた小林が、戦後、批評の対象を音楽・美術へと移し、音楽批評・美術批評の分野にも広く影響を与えたものとして高く評価される一方、「時代からの逃避」や「戦前の繰り返し」という低い評価も与えられてきた。いずれの評価も、『近代繪畫』のプレテキストが文学外に及ぶこと、また、フランス語・英語等の外国語文献に及ぶことも関係してか、プレテキストへの言及は纏まった形では一切なされておらず、従って、十分な分析・検証の上に成り立ったものとは言い難い。本論文は、『近代繪畫』成立にみられる膨大な文献渉猟と受容の実態を実証的に検証し、『近代繪畫』の成立過程を明らかにし、さらに、〈近代〉論としての側面にも光をあてたものである。

論文の構成は、以下の通りである。

#### 序

#### 第一部 新しい批評形式への志向

##### 第一章 批評の転換——「モーツァルト」の批評方法——

##### 第二章 新しい批評形式への志向——戦後最初期とボードレール——

#### 第二部 『近代繪畫』論

##### 第一章 成立をめぐる（一）——「ボードレール」「モネ」「セザンヌ」——

##### 第二章 成立をめぐる（二）——初出に見られるモチーフ——

##### 第三章 成立をめぐる（三）——「ゴッホ」「ゴーガン」——

##### 第四章 成立をめぐる（四）——「ルノアール」——

##### 第五章 成立をめぐる（五）——「ドガ」——

##### 第六章 成立をめぐる（六）——「ピカソ」——

##### 第七章 〈近代〉論としての『近代繪畫』

#### 結

続いて、各部各章の概要を述べたい。

第一部「新しい批評形式への志向」



第一章「批評の転換——「モーツァルト」の批評方法——」では、盟友河上徹太郎との影響関係を背景に、評伝に否定的で芸術家自身による言葉を重んじるP・ヴァレリーの批評方法に学んだことを検証。

第二章「新しい批評形式への志向——戦後最初期とボードレール——」では、従来、小林はランボーとの出会いによってボードレールと決別したと信じられてきたのに対し、実際は、ボードレールの芸術批評を媒介として新たな地平へとむかったことを明らかにしている。即ち小林の〈芸術批評〉は、P・ヴァレリーとボードレール受容が重要な契機となった「新しい批評形式」への挑戦であったことを闡明した。

第二部『近代繪畫』論では、本論の成立にあたっての内外の徹底的な文献渉猟に着目し、受容文献を特定し、それを踏まえてテキスト分析を行い、〈芸術批評〉の可能性を論じている。

第一章「成立をめぐる(一)——「ボードレール」「モネ」「セザンヌ」——」では、ラジオ講演を基とし、初版時に大幅に加筆・訂正された経緯のある冒頭三章の考察を行っている。

全体的にラジオ講演が基となっていると考えられる「ボードレール」「モネ」では、文献引用は多くない。「ボードレール」では、Baudelaire, *L'Œuvre et la Vie d'Eugène Delacroix* (1863)、Richard Wagner et Tannhäuser, Paris (1861)といった批評への言及が見られるものの、具体的引用は少ない。「モネ」に関しても、当時の数少ないモネ論であるGeffroyやClemenceauからの引用も見られないことを指摘している。

一方、「セザンヌ」に関しては、多くの文献の原書に当たり、Paul Cézanne, *Correspondance* (recueillie, annotée et préfacée par John Rewald Paris, 1937)を中心とした書簡を多用している。当時の日本でのセザンヌ受容は、セザンヌの作品評価と人格とを結びつけて論ずる「人格主義」の視点が特徴的であった。小林が書簡の他に引用したJoachim Gasquet, *Paul Cézanne* (Paris, 1921)、Emile Bernard, *Souvenirs sur Paul Cézanne* (Paris, 1912)、Ambroise Vollard, *Paul Cézanne* (Paris, 1914)は、「人格主義」を裏付ける役割を果たしてきた代表的文献ではあるが、それらの中でセザンヌ自身の言葉を伝える部分だけを集中して引用していることを指摘し、当時の「人格主義」とは一線を画するセザンヌ像が描き出されていることを検証している。また、Gasquet, *Paul Cézanne*からの引用においては改変が認められ、セザンヌの、常に探求し続けながら作品の創造に立ち向かう姿勢が強調されていることも明らかにしている。

第二章「成立をめぐる(二)——初出にみられるモチーフ——」では、第一章で行った文献整理・引用傾向を基に、初版の冒頭三章「ボードレール」「モネ」「セザンヌ」に関する初出との異同を検討することで、『近代繪畫』という題名であるにも拘わらず「ボードレール」の章から始まる意味を解明している。

検証の結果、初版以降列伝的となった部分は、初出ではひと纏まりに論じられていて、そこに、『近代繪畫』全体のモチーフとなる根源的なテーマが内在していると指摘。すなわち、小林は、ボードレールを媒介として、文学と美術と音楽のアナロジーを見出したうえで、〈構成〉するという行為を重視し、画家たちの〈構成〉に向かう姿勢を描くことがモチーフであったと解説している。また、画家たちの姿勢を描くにあたっては、ボードレールの「移ろいやすいもの」と「永遠なるもの」という両義性を孕んだ根本思想である〈モデルニテ(modernité)〉が背景に置かれていることにも言及している。

第三章「成立をめぐる(三)——「ゴッホ」「ゴーガン」——」では、両者に関する評伝類が数多くあった中で、ゴッホについては書簡集 *Lettres de Vincent Van Gogh à Emile Bernard* (Paris, 1911)、*The*

*Letters of Vincent van Gogh to his brother 1872-1886* (by J. van Gogh-Bonger, London, 1927)、*Further Letters of Vincent van Gogh to his brother 1886-1889* (London, 1929)、ゴーガンについては随想録 Paul Gauguin, *Avant et Après* (Paris, 1923)、書簡集 *Lettres de Gauguin à Daniel de Monfreid* (par A. Joly-Segalen, Paris, 1950)、*Lettres de Gauguin à sa femme et à ses amis* (Paris, 1946) を中心に、画家本人の言葉から多くを引用していると指摘。その他、ヤスパース・村上仁訳『ストリンドベルクとゴッホ』(創元社、1951(*Strindberg und van Gogh*, Berlin, 1922))は医者立場からゴッホの病気と気質を論じたものとして、Charles Morice, *Paul Gauguin* (Paris, 1919)のような伝説化に貢献した書からは、モリスの抱いた印象を印象として引用していることから、評伝の否定、画家本人の言葉重視の姿勢を読み取っている。

小林のゴッホ像には、キリスト的、創作の苦悩、周囲からの無理解、狂気と言ったモチーフ、ゴーガン像には、創作の苦悩、周囲からの無理解というモチーフがみられるとし、画家の人間の側面を強調していることを確認、そこに、Julius Meier-Graefe, *Vincent* (English edition, London, 1922)、*Modern Art*, 2vol (English edition, London, 1908)、Lewis Hind, *The Post Impressionists*(London, 1911)からの影響を読み取り、同時代に支配的であったゴッホ・ゴーガン像の影響下にあることを指摘している。

第四章「成立をめぐる(四) — 「ルノアール」 —」では、これまで小林が取り上げてきた画家達に比して、書簡の整備が遅れ本格的研究も多くはない状況下で、小林は最新の雑誌記事 Jean Renoir, 《My memories of Renoir》(*LIFE*, June 16, 1952)に至るまで目配りしていること。また、評伝からの引用は、ほとんどが画家本人の言葉を伝えるもの(A. Vollard, *Renoir* (Paris, 1918)、M. Florisoone, 《Renoir et la famille Charpentier》(*L'Amour de l'Art*, Feb. 1938)、Renoir, 《Lettre d'Auguste Renoir à Henry Mottez》(*Le Livre de l'art ou traité de la peinture de Cennino Cennini*, Paris, 1911)、C. L. de Moncade, 《Le Peintre Renoir et le Salon d'Automne, interview de Renoir》(*La Liberté*, 15 octobre 1904))であること。また、Jean Renoir, 《My memories of Renoir》のような評伝的なものでも、注意深く、画家の言葉を伝える部分を引用しており、先行研究では、『近代繪畫』のうち特異な章とされる向きがあった「ルノアール」だが、資料の選択の仕方・扱い方、画家に対する焦点の当て方等から、これまでの章との共通性を見出すことができ、必ずしも特異とはいえないと指摘している。

これらの考察の結果、小林は新たな資料を発掘したわけではないが、画家自身の言葉を重視したことにより、「天衣無縫なルノアール」という同時代の捉え方とは一線を画した画家像、すなわち世間と闘いながらたゆまぬ努力により自己克服を続けた生き方を描出していると結論づけている。

第五章「成立をめぐる(五) — 「ドガ」 —」では、引用は、書簡 *Lettres de Degas* (recueillies et annotées par M. Guérin, Paris, 1931)と、ドガ自身の言葉を伝える書 G. Moore, *Impressions and Opinions* (London-New York, 1891)、P. Valéry, 《Degas, Danse, Dessin》(*Pièces sur l'Art*, Paris, 1938)からが中心となっていることを検証。それ以外の書からは、誰による伝聞なのかが明確にわかるように言及(Jeanne Fevre, *Mon oncle Degas, souvenirs et documents inédits*(Genève, 1949))し、あるいは、A. Vollard, *Renoir* (Paris, 1918)のように、視野に入っているはずの書でも言及・引用を行わないという選択をしていることも指摘している。

このように画家の本質にふれる側面を、画家自身の言葉から引用する姿勢は、ドガの章でも一貫してい

るとし、批評精神溢れる孤独で屈折した画家像が描出されていること、時にはそれらの資料を省略する方法によってその像を鮮明に出していることにも言及している。

第六章「成立をめぐる(六) ——「ピカソ」——」では、ピカソに関して当時既に膨大な文献があるとはいえ、本格的な研究書が乏しい状況下で、基本的な研究書 Alfred H. Barr, *Picasso, fifty years of his art* (New York, 1946) をおさえていること。評伝が多く存在する中で、ピカソの声明、インタビュー(《Picasso Speaks》(1923)、《Conversation avec E. Tériade》(1932)、《Conversation avec Picasso》(1935)) のように、ピカソ自身の言葉を伝えるものを引用していることを指摘。また、サバルテスによる二種類の回想 (Jaimes Sabartés, *Picasso, Portraits et souvenirs* (traduit de l'espagnol par Paule-Marie Grand et André Chastel., Paris, 1946)、*Picasso, Documents iconographiques* (par Jaimes Sabartés, Genève, 1954.)) においても、伝説的な記述からは一切引用せず、慎重にピカソ自身の言葉を伝える部分を引用していることなどから、画家自身の言葉を重視していることを裏付けている。それは、Alexandre Cirici-Pellicer, *Picasso avant Picasso* (Genève, 1950. (éd. française)) や、「洗濯船」時代のピカソの愛人である Fernande Olivier による回想録 (*Picasso et ses amis* (Paris, 1933)、*Picasso* (Paris, 1954)) のように広く知られていた書が、初期のピカソを知る上で一定の影響力を有していたにも拘わらず、画家自身の言葉を伝えるものではないため、一切使用していないことにもその姿勢を読み取っている。

また、小林の引用・言及が集中しているのは、同時代において変化し続けるピカソに関してではなく、初期の「青の時代」のピカソであること (Jaimes Sabartés, *Picasso, Portraits et souvenirs*、*Picasso, Documents iconographiques*) に言及。ユングの「ピカソ論」(『ユング著作集3 こころの構造』日本教文社、1955 (C. G. Jung, 《Picasso》(1934)) についても、実際は多様な作風を論じたユング論から同時代的要素を切り捨て、意図的に「青の時代」論として引用していることを指摘している。このような「青の時代」重視のピカソ像形象化の眼目は、「近代の終局」としての任を背負い、悲劇的な様相を呈した芸術家として描き出すことにあったとし、ヴォリンゲル・草薙正雄訳『抽象と感情移入 東洋芸術と西洋芸術』(岩波文庫、1953 (Worringer, *Abstraktion und Einfühlung*, 1908)、Wladimir Weidlé, *The dilemma of the arts* (translated by Martin Jarrett-Kerr C. R., London, 1948)) への言及によって、その補強がなされていると解説している。

第七章「〈近代〉論としての『近代繪畫』」では、『近代繪畫』が、ボードレーやヴァレリーを援用しつつ、取り上げた画家たちに「永遠なるもの」と「移ろいやすいもの」との緊張関係からなる〈モデルニテ〉を見出している点を論じている。時代に反しても自己超克を行おうとする〈近代〉の画家たちを論じることは、敗戦後、無反省なままアメリカ化してゆく時代に対するアンチ・テーゼの〈近代〉論であったと結論づけている。

#### 審査結果

従来、『近代繪畫』は、具体的な検証を経ぬまま論じられてきたが、引用文献を丹念に調査し、出典を特定し得たことは、きわめて高く評価できる。本論文は、小林秀雄が内外の文献を丹念に読み込み、そこから『近代繪畫』を立論していたことを具体的に論証しており、本格的な研究の礎となるものといえよう。

第二部の一章から第六章で、小林は、批評対象としたそれぞれの画家に関する日・仏・英、各国語の文

献を、当時としては最新のものに至るまで徹底的に調査し、外国語文献に関しては邦訳があるものでも、画家自身の生の言葉を咀嚼する最良の手段として自ら翻訳することにこだわっていた側面に初めて光が当てられた。小林が多くのフランス語の先行研究から画家の言葉中心に情報を抽出して、自らの論を組み立てたことに関する論証は、手堅い努力のたまものといえる。改変・省略・敷衍と言った小林独特の引用・援用の仕方を明らかにし、彼への影響や反発の実体に言及したことも、評価できよう。

また、小林が、ボードレールとヴァレリーの美術論より多くを学んでいることを証明したことも高く評価できる。さらに、小林秀雄が、ヨーロッパの象徴主義に大きな糧を与えたコレスポンダンスの思想を日本に導入し、芸術の総合的可能性を紹介した功績について指摘した点も重要である。

これらの検証の結果、例えば、「ゴッホ」は、従来もっともオリジナルな論と捉えられてきたが、実際は内外の文献を丹念に読み、それらの影響を受けていたこと、一方、「セザンヌ」や「ピカソ」は、引用文献の意図的な変更や加筆を行い、独自性を有している論であることなど明らかとなった点は多い。

ただし、問題点が指摘されなかったわけではない。論全体に関わる次のような指摘があった。

まず論文の意図と先行研究への言及が短く、十分に論じられていないことについて。『近代繪畫』が小林秀雄研究において、現在どのように位置づけされているのか。『近代繪畫』が、日本において、フランス印象派とそれ以降の美術紹介をめぐる、どのような役割を果たしたのか。批評の方法として、どのような批判を受けているのか。これらの点について、主として注で言及されているが、本論においてさらに具体的に述べる必要がある。また、本論は『近代繪畫』の生成過程を辿り、小林がどのような論として作り上げようとしたかを論ずるものとするならば、その点の分析が深まっていない。一人一人の画家に対して、小林が何を語ろうとし、そのためにどのプレテクストを取り上げ、どの部分を省略したのか等を、引用文献の特定に留まらず、それぞれの画家像形象化に即してより深く解析すべきである。さらに、画家の伝記を否定することと画家自身の言葉を重視するということとの関係性が、整理されていないのではないか。

論内部の具体的な内容に関しても、次のような疑問が出された。

小林が〈芸術批評〉に立ち向かうにあたってヴァレリーの方法論が重要な契機になったと論じているが、戦前の『ドストエフスキイの生活』(1935・1～1937・3)中ですでに、ヴァレリーの言葉を引用している。こうした事実を考慮してもこの結論は動かないか。また、「コメディ・リテレール」での小林の発言と、「文芸時評について」の一節が引用され、そこで語られている「新しい批評の形式」とか「批評の形式による文学作品の確立」という志向と、音楽・美術への「批評対象の移行」が一直線上に考えられると捉えているが、「批評対象の移行」を説明するには、もう少し根拠がいるのではないか。さらに、ボードレールの〈モデルニテ〉の概念に関するわかりやすい説明と、〈モデルニテ〉と小林の論との関連についても説明がほしい。小林の〈近代〉論が、アメリカ化してゆく日本に対するアンチ・テーゼであったという結論がやや唐突で、説得力に欠ける。また、この〈近代〉論は外的要因にのみ引き付けているが、小林自身の内的問題にリンクさせる必要はないのか。

今後の課題として、小林の生きた時代に、西洋美術批評の方法として、西洋の先行研究を熟読してそこから論を組み立てる以外に何らかの方法があったのか、この時代の限界、すなわち西洋における進歩史観＝モダニズム礼賛、日本における西洋思想の輸入という風潮に、どれほど日本人としての独創性が可能で

あったのか等を見極める必要があるだろうという助言もなされた。

以上のように、問題点や疑問、今後の課題も出されたが、申請者が本論文で初めて本格的な緻を入れ、『近代繪畫』全般にわたる成立の実態を実証的に検証したことは、揺るがぬ功績と高く評価できる。

以上の審査結果を総合的に判断し、本審査委員会は、本論文が博士論文としての水準に達していると評価し、博士（文学）の学位を授与するに値するとの結論を得たことをご報告する。

氏名	<b>宮本 祐規子</b>
学位の種類	博士(文学)
学位記の番号	甲第149号
学位授与年月日	2011(平成23)年9月20日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	<b>江島其磧の基礎的研究—時代物浮世草子を中心に</b>
論文審査委員	主査 教授 福田 安典 副査 教授 石井 倫子 教授 村井 早苗 青山学院大学教授 篠原 進 早稲田大学教授 児玉 竜一

## 論文の内容の要旨

### 序

元禄期を代表する作家、井原西鶴亡き後、出版界をほぼ独占する書肆兼仕掛け人である八文字屋の代表的作家は、江島其磧である。京都の裕福な商人であった彼は、浄瑠璃の執筆を皮切りに、京都、大阪、江戸の歌舞伎舞台についての批評を一冊の本にまとめる役者評判記『役者口三味線』で、作家デビューを果たす。『役者口三味線』は、そのまま評判記の定型になるほどに画期的且つ好評であった。そのため自信を付けた其磧は、評判記の型式を小説へ移した形で浮世草子の執筆活動に入る。そして、好色物・町人物・気質物といった新機軸を次々に打ち出していく。しかし、当初は無署名か版元の八文字屋自笑の名前でゴーストライターとして執筆していたが、その間に家業が傾き、自ら宝永7年に江嶋屋を開業する。家業の株を売って書肆運営のための資金を作り、八文字屋と利益配分を巡って争うこととなる。

そして、享保3年、八文字屋と和解後は、自笑との連名で刊行していくが、作風はそれまでと変わって、そのほとんどが時代物浮世草子へと変化するのである。本論で、敢えて時代物浮世草子に注目する所以である。

時代物浮世草子の従来の評価は、序文に歌舞伎或いは浄瑠璃を移す、と明記されることが多いことから、演劇作品の翻案として一括りにされることがほとんどで、そのため、評価も低い。例えば『日本古典文学大辞典』(岩波書店)にも、「歌舞伎・浄瑠璃の人気を利用し、その趣向・構成を借りて長編小説化した時代物」は、「前半期には歌舞伎による作が多く」、「後半期は浄瑠璃による作が多く、原拠の構成によりかかった安易さ」が見える、とされる。すなわち、八文字屋との和解後、生活基盤が安定した時期だったことも相俟って、歌舞伎・浄瑠璃の人気と構成によりかかった安易な典拠利用作であり、其磧の新味を求め

る姿勢や工夫が少なく、刊行数を確保するための作品群という認識であった。自ら、「演劇作品をまとめなおしたものと述べたり、演劇作品の名前を明記したりするところから、演劇翻案作品群とまとめられ、従来低い評価を受けてきた。この認識は、長谷川強氏の『浮世草子の研究』（桜楓社、1969）における評価からほぼ変化のない研究状況が続いてきたと言える。氏の名著である『浮世草子の研究』を契機に、西鶴以外の浮世草子作家、特に江嶋其磧についての研究は進んだ。しかし、長谷川氏の評価を概ね踏襲する形で、好色物や気質物の研究が主となっていき、作品数としては最も多いにも関わらず、時代物浮世草子については等閑視されてきたと言っても過言ではない。

しかし、時代物浮世草子の先行作の利用方法は多岐にわたり、それらを演劇に拠る点のみで一括りにすることは、妥当と言えるのだろうか。時代物浮世草子を細かく見ていくと、典拠とされる演劇そのままの作品はなく、其磧が典拠とされる演劇から取り入れた部分と新しく作り上げた部分とが上手く融合され、新しい読物として再構成されていることが確認できる。

以上を踏まえ、本論では、其磧の時代物浮世草子について読み直すことで、その再評価を試みたいと考える。

#### 第一章 時代物浮世草子の習作—其磧の赤穂義士もの

最初に、時代物浮世草子の前段階の作として、武家物浮世草子に分類される『けいせい伝受紙子』（宝永7年刊）『忠臣略太平記』（正徳2年刊）を取り上げる。2作とも赤穂義士の一件を浮世草子に仕立てたもので、両作ともに其磧作と推定されている。

『けいせい伝受紙子』は、比較的早い段階で赤穂義士の一件を取り上げた作品である。実際の出来事を取り込みつつ「陸奥」という傾城を重要な登場人物に据え話を動かしていく構想を作り上げ、「野村事件」を当て込み、時事的な興味を引くように工夫をしている点に特徴がある。また、『太平記』の世界に赤穂義士の姿を移し、まとめることを目指した作品と言える『忠臣略太平記』は、従来、『けいせい伝受紙子』の好色味を取り去った焼き直し（注1）作とされてきた。

しかし、両作を比較すると、赤穂義士の一件に関する部分、言い換えれば、赤穂義士ものであるがゆえに変えようのない部分にしか共通点はない。つまり『略太平記』は、文体などはあくまで大衆の娯楽としての浮世草子の体裁を保ちつつ、内容はそれまでの赤穂義士もの浮世草子に比べて、より実説とされるものを意識していた。1人1人の義士達にエピソードを与え、中心人物としての大菱の存在を全編を通じて確固としてもたせた、赤穂義士ものとしての集大成の作品といえる。

一方、八文字屋との抗争期、つまり其磧が八文字屋との差別化をはかるために様々な試行錯誤を続けていた時期の刊行であることから、売れ行きのある程度確保された赤穂義士ものを利用することで、『略太平記』は、浮世草子の面白さとしての筋立てに技巧をこらすよりも、実説の情報を取り入れながら人物描写に力を入れて作ろうとした実験的な作品であるとも捉え直すことができる。義士たちの敵討ちという大筋に破綻はなく手堅くまとめつつも、男色描写を排除し、郭描写も少なくして、好色物浮世草子からの脱構成を図った作品であったと言えよう。其磧は井原西鶴の作品を多く剽窃してきたが、『略太平記』では、自分以外の作者の作品を経由して西鶴を剽窃していることが確認できる。その新しい利用方法も含め、赤穂義士ものというよく知られた筋立てに新味を加えようとする其磧の積極的な姿勢がうかがえる。世界を借りることによって逆に自由に当代を映す、それは演劇における時代物の手法そのものであり、この後の時

代物浮世草子の手法に通じるものであったといえる。これを、時代物浮世草子の習作として指摘しておきたい。

## 第二章 歌舞伎との関連

本章では、時代物浮世草子前半の特徴とされる歌舞伎撰取について、元禄歌舞伎後期を代表する女形、荻野八重桐をキーワードに見ていく。

江島其磧が、八重桐の舞台を基に『風流七小町』『桜曾我女時宗』『女将門七人化粧』を刊行したことは既に指摘されている(注2)。このうち、『風流七小町』(享保7年9月刊)は、序文に歌舞伎を基にしたことが明記されており、享保7年9月に京都、八重桐座で上演された「けいせい七小町」による、とされてきた。しかし、この「けいせい七小町」の内容は、役者評判記にほとんど見られず、全容を知り難い。また、『風流七小町』の内容を詳細に見ていくと、歌舞伎から取った趣向と断定できるものが意外に少ない。一方、享保8年は小町没後850周年忌に当たり、上演された舞台を見ると小町もの流行の兆しもあった。以上から、『風流七小町』は既に小町ものの浮世草子の原型ができていたところに、新たに八重桐の舞台に取り上げられていたと推定できる趣向を加えていつて刊行したものと考察した。

次に、従来論じられることの無かった享保11年刊『安倍清明白狐玉』について、その執筆契機には、八重桐の影響も窺えることと、紀海音作の浄瑠璃「信田森女占」からの影響を指摘し、先行浄瑠璃及び歌舞伎作品から多くを利用し、まとめあげた、清明ものの作品としての集大成として評価されるべきもの、と結論付けた。

歌舞伎を材にした前期時代物浮世草子は、八重桐が活躍した時代とほぼ重なっている。其磧は役者評判記の執筆も手がけており、歌舞伎にも造詣が深かったと考えられるが、時代物以前の浮世草子の中で特に1人の役者を取り上げた作品はない。しかし、『風流七小町』がきっかけとなって、個々の役者や舞台の人気を借りる作品が生まれていることから、『風流七小町』以前と以後で作品の質が変化していると言える。また、『女将門七人化粧』では、題名を取った上演舞台と浮世草子との刊行年月に差があるが、ちょうど八重桐の休演時期と重なっている。『女将門七人化粧』が、時代物浮世草子前半と後半とを分ける分岐作になっていることを考え合わせ、従来の浄瑠璃利用の有無によって期を分けるという単純な其磧の演劇撰取について、新たに八重桐という役者の存在も考え合わせる必要を指摘した。奇しくも、八重桐が初めて役者評判記に位付けされた年と、其磧が初めての浮世草子を刊行したのは同じ元禄14年だった。彼ら2人の活躍は、その時代そのものの空気を体現したものだとも言えよう。

## 第三章 浄瑠璃の撰取

本章では、後半時代物浮世草子において、浄瑠璃と浮世草子刊行迄の年月に着目し、浄瑠璃だけでなく歌舞伎からの影響について考察した。

まず、享保18年刊『鬼一法眼虎の巻』(以下『虎の巻』と略す)は、享保16年大坂にて初演された浄瑠璃「鬼一法眼三略巻」(以下「三略巻」と略す)を浮世草子に移したものである。

鬼一法眼譚は、『義経記』に原型が見られる。その鬼一法眼像に、鞍馬天狗の兵法教授譚が加えられ、「三略巻」は作られている。その「三略巻」に沿った形で作られた『虎の巻』は、登場人物や大枠の設定、主な筋書きは浄瑠璃である『三略巻』を利用していることから、時代物としての特徴を持った作品であることが確認できる。しかし一方で、其磧なりの作品に対する工夫も多く見られる。例えば、登場人物の基本



的な関係はそのまま浄瑠璃を利用しているものの、そこに男色や廓の記述を加えて浮世草子としての味付けを施している。時代物の大仰な世界に当代性を付加することにより、生き生きした人物が描かれている。同じ様に、軍記物語の利用についても、浄瑠璃をそのまま移す訳ではなくより軍記からの摂取を増やしており其磧の工夫が見られる。これまでの作に『平家物語』や『太平記』を下敷きにした作品が多いことから、其磧にそれらについての知識があったことは当然であり、その知識を自由に使用している。そのため『虎の巻』は「三略巻」に比べ、より平家方源氏方の武士の名前が頻出しており、軽い筆致ながらも武士の物語であろうとする意識が見られる。

次に、『大内裏大友真鳥』『頼朝鎌倉実記』『曦太平記』など、浄瑠璃外題と浮世草子の題名が重なる、典型的な時代物浮世草子と捉えられてきた作品について取り上げた。登場人物の比較を通じ、浄瑠璃と歌舞伎の内容がほぼ重なるのに対し、其磧は人物名は重なってもその造型や挿話を全く違うものに変えていることを確認した。

最後に、時代物浮世草子に関連する浄瑠璃・歌舞伎の上演年表を作成した。享保期には浄瑠璃が外題も共通する形で歌舞伎になっている作がほとんどを占めることを確認し、従来は浄瑠璃が典拠と一括りにされがちだった後半時代物浮世草子に、歌舞伎の影響も強く見られることを指摘した。

以上から、時代物浮世草子は、序文に謳うほど歌舞伎や浄瑠璃作品そのままを利用するものは存外に無い。題名などの近似から従来典拠として指摘されてきた浄瑠璃・歌舞伎との間に距離があり、演劇を浮世草子の手法で再構築した点に、其磧らしさが発揮されていると考えられる。演劇は、人々がよく知る枠組みとしての利用に過ぎず、それまでの浮世草子において利用してきた典拠である『太平記』等の古典作品と同様のデータベースと捉えていたふしがある。その意味では、それまでの典拠利用の姿勢と変わらないとも言え、時代物浮世草子を演劇翻案作と単純に一括りにするのは当を失するであろう。

また、従来は、典拠とされる演劇作品が歌舞伎か浄瑠璃かによって、前半・後半を分けていた。本論では、前半後半を典拠という視点で分ける区別への疑義を提示した。従来の浄瑠璃による後半期の作というのは、浄瑠璃狂言という作品群に表される通り、歌舞伎と浄瑠璃の距離が近付いた演劇界の流行に即したものであって、其磧は浄瑠璃も歌舞伎も年代に関係なく利用していたことを確認した。つまり典拠を変更する、とか、それによる前半・後半という捉え方自体が無効であるとの見解を示した。その点をもってただちに前半と後半とに分ける根拠とするにはあたらぬ。

また、歌舞伎や浄瑠璃では、いわゆる「曾我もの」や「小栗もの」といった、同じ世界をもつ作品が既に非常に多く演じられてきていた。歌舞伎や浄瑠璃作品を利用する場合、その共通する世界をもつ演劇作品群から趣向を取ってくる作品が作りやすいただろうことは首肯できることである。しかし、其磧の場合、世界にはこだわっていないことにも、もう一つの大きな特徴が認められよう。その自由に趣向を取り入れていく姿勢は、歌舞伎の方のタームである「趣向取り」「狂言取り」に通じる。其磧は、歌舞伎や浄瑠璃の世界や筋書き、趣向だけでなく、手法までも利用していたと言え、彼にとって演劇は最も身近にあったネタの宝庫であった。それらの単なる典拠利用ではない縦横無尽な利用こそ、時代物浮世草子における演劇摂取であり、晩年の其磧の工夫として何より評価されるべき点と考える。

#### 第四章 其磧後の浮世草子

本章では、まず、其磧没後の浮世草子、つまりは時代物浮世草子後の浮世草子について見ておきたい。

長谷川強氏『浮世草子考証年表』（青裳堂、1984年）には改題・改竄本などを除くと410作の浮世草子が登載されている。本書に即して各書肆の出版状況を年度ごとに見てみると、八文字屋本は157作で、出版点数のみの比較ではあるが、享保期後半から八文字屋がそれ以外の書肆に比し優勢となり、宝暦末期・明和頃までほぼその勢力比が続いていくことがわかり、浮世草子史に占める位置の大きさを確認できる。しかし、その中でも、八文字屋以外の書肆から板行された浮世草子が目立つ時期がある。その一例が其磧が没した直後の元文2年である。

そこに、<sup>めどきや</sup>著屋勘兵衛が板行した雲峰作『怪談御伽桜』（以下『御伽桜』と略す）『渡世伝授車』という2作が見られる。このうち、『渡世伝授車』は町人物浮世草子の流れを汲みつつ実用書的な位置づけでもある作で、浮世草子として異質な作品と言える。『享保以後江戸出版書目』を見ると3書肆の合板となっているが、早稲田大学附属図書館本の広告を見る限り、その中心になったのは、京都の書肆である上坂勘兵衛と著屋勘兵衛と思われる。

著屋勘兵衛が刊行した本を見ると、往来物・漢籍類・易の本などを主に扱っていたようであり、その実用書が多い点は『渡世伝授車』の刊行へつながるものだったとも推測できる。この『渡世伝授車』は、宝暦四年に永田調兵衛が出した『新增書籍目録』の中に、新しく立てられた「奇談」という項目の中に載る。近年、飯倉洋一氏が指摘するごとく（注3）、浮世草子の大半は「風流読本」に入れられているため、その例外ともいえる。本論では、その「奇談」の持つ特質は、『渡世伝授車』と板元や作者などが共通する『御伽桜』についても既に見られることを確認した。従来ほとんど取り上げられることのなかった雑俳師、雲峰の著作全てを整理し、雑俳とも通底する「おもしろく語る」ための『御伽桜』の工夫は、後の戯作や噺本の方法と重なっていくことを明らかにした。西鶴をはじめ、先行怪異小説や、謡曲、古典作品に至るまで幅広く素材を集めながら、それらを継ぎ合わせて破綻なく一篇の話にまとめる手腕は、長編ではない点を差し引いても、雲峰の力量を感じさせる。また、雑俳の手法を取り入れたオチの付け方は、地口オチから噺本の内容をそのまま付け加えるまで多岐にわたり、特徴的なものとなっており、後の噺本にも影響を与えていることが確認できる。八文字屋本とは異質の浮世草子ともいえる『御伽桜』の新機軸は、後の浮世草子及び周辺ジャンルが獲得していく方法を先取りしていたともいえるのではないだろうか。その試みは直接引き継がれることはなかったが、『御伽桜』は当時の出版界の動向を示す資料と言えよう。

また、付録とし、従来ほとんど触れられることのなかった書肆である著屋勘兵衛の出版年譜を作成した。『国書総目録』や『享保以後江戸出版書目』の記載について訂正及び補足するものとなっている。

次に、其磧の後世への影響として、洒落本『本草妓要』『漂游総義』について、その利用を確認した。一節そのまま流用している利用方法は、其磧の面白さと当代性が、時を経ても色褪せないことを示している。

#### 【注】

- 1 長谷川強『浮世草子の研究』（桜楓社、1969）
- 2 前掲注1書
- 3 「奇談から読本へ」（『日本の近世』十二巻、中央公論社、1993）  
「奇談」史の一齣（『日本古典文学史の課題と方法』和泉書院、2004）

## 論文審査の結果の要旨

### 論文の内容の要旨

宮本祐規子氏の申請論文は、江戸中期を代表する作家でありながら、ややもすれば西鶴の影に隠れがちである江島其磧、特に後半期に著した「時代物浄瑠璃」を対象としたものである。

まず、「はじめに」で、江島其磧についての研究史を踏まえたうえで、時代物浮世草子の定義と、その問題点を指摘している。其磧は西鶴没後に出版界を独占した書肆兼仕掛け人の八文字屋の代表作家である。京都の裕福な商人であった其磧は、八文字屋のゴーストライターとして、浄瑠璃の執筆を皮切りに、役者評判記『役者口三味線』で、作家デビューをした。『役者口三味線』は、そのまま評判記の定型になるほどに画期的且つ好評であった。そのため自信を付けた其磧は浮世草子の執筆活動に入る。そして、好色物・町人物・気質物といった新機軸を次々に打ち出していく。しかし、肝心の家業が傾き、自ら書肆を起業し、八文字屋と利益配分を巡って争うこととなる。そして和解後、その作風はそれまでと変わって、時代物浮世草子へと変化するのである。その時代物浮世草子の従来の評価は、序文に歌舞伎或いは浄瑠璃を移すと明記されることが多いことから、演劇作品の翻案として一括りにされることがほとんどで、そのため、評価も低い。この認識は、長谷川強氏の『浮世草子の研究』における評価からほぼ変化のない研究状況が続いてきたと宮本氏は指摘したうえで、作品数としては最も多いにも関わらず、時代物浮世草子については等閑視されてきた研究史に新たな視座を提示するものである。

第一章では、時代物浮世草子の前段階として『けいせい伝受紙子』『忠臣略太平記』を取り上げている。二作とも赤穂浪士の一件を浮世草子に仕立てたもので、いわゆる赤穂浪士ものとして本作は位置づけられている。『忠臣略太平記』については、従来、『けいせい伝受紙子』の好色味を取り去った焼き直しだとされてきた。しかし、両作を比較すると、赤穂浪士の一件に関する部分、言い換えれば、赤穂浪士ものであるがゆえに変えようのない部分にしか共通点はない。つまり『略太平記』はそれまでの赤穂浪士もの浮世草子に比べて、より実説とされるものを意識し、一人一人の義士達にエピソードを与え、中心人物としての大菱の存在を全編を通じて確固としてもたせた赤穂浪士ものとしての集大成の作品という評価を与えることが出来ると氏は述べている。浮世草子の面白さとしての筋立てに技巧をこらすよりも、実説の情報を取り入れながら人物描写に力を入れて作ろうとした実験的な作品であるとも捉え直すことができるのである。世界を借りることによって逆に自由に当代を映すことは演劇における時代物の手法であるが、この『略太平記』の場合はその手法に通じており、その意味で時代物浮世草子の習作として位置づけることができることを論じている。

第二章では、時代物浮世草子前半の特徴とされる従来言われてきた歌舞伎撰取について、荻野八重桐を中心として、別の角度からの位置づけを試みている。氏によれば、歌舞伎を材にしたとされる前期時代物浮世草子は、実は八重桐の活躍した時期とほぼ重なっているということである。其磧が、時代物以前の浮世草子の中で特に一人の役者を取り上げた作品はないにも関わらず、この八重桐という役者だけは小説に取り上げているという指摘は実に刺激的である。そして、『女将門七人化粧』という作品が、上演舞台と浮世草子との刊行年月に差があるが、それがちょうど八重桐の休演時期と重なっている事実を挙げ、従来の研究に於ける浄瑠璃利用の有無によって期を分けるという単純な其磧の演劇撰取説に対して、新たに八重

桐という役者の存在も考え合わせるべきだという提言は当を得ているであろう。

第三章では、浄瑠璃を利用したとされる後半の作品について、それが単なる焼き直しではないこと、歌舞伎の影響が見られることなどを論じている。『鬼一法眼虎の巻』は『鬼一法眼三略巻』という浄瑠璃作品を利用しているが、そこに男色や廓の要素を加えて当代性を付加することにより生き生きした人物が描かれていることを指摘している。同様に『大内裏大友真鳥』『頼朝鎌倉実記』『曦太平記』などの浄瑠璃作品と題名の重なる典型的な作品についても、人物名は重なってもその造型や挿話を全く違うものに変えていることを確認している。また時代物浮世草子に関連する浄瑠璃・歌舞伎の上演年表を作成し、従来は浄瑠璃が典拠だと一括りにされがちだった後半期の作品に歌舞伎の影響も強く見られる点を指摘している。

以上から、時代物浮世草子は、序文に謳うほど歌舞伎や浄瑠璃作品そのままを利用するものは存外に無く、演劇を浮世草子の手法で再構築した点に其積らしさが発揮されているとする氏の論には大方の妥当性がある。すなわち、演劇は人々がよく知る枠組みとして利用したに過ぎず、それまで利用してきた古典作品と同様に捉えていたふしがあり、その意味では、それまでの典拠利用の姿勢と変わらず、時代物浮世草子を演劇翻案作と単純に一括りにする従来の評は氏の論により再考が迫られよう。同様に、典拠とされる演劇作品が歌舞伎か浄瑠璃かによって、前半と後半とを分ける点で分けるという捉え方自体が無効であるとの見解は、研究史への提言として評価できよう。そして、この縦横無尽な利用こそ、演劇をもっとも知る作者として其積が誰よりも評価されるべきだとする氏の見解は有効な将来性を有している。

最終章で、氏は其積没後の浮世草子を扱っている。其積の作品を出版した八文字屋の勢力は長く続いたが、八文字屋以外の書肆から板行された浮世草子が目立つ時期がある。その一例が其積が没した直後の元文二年である。雲峰作『怪談御伽桜』（以下『御伽桜』と略す）『渡世伝授車』を出版した京都の書肆である上坂勘兵衛こと著屋勘兵衛がそれである。この『渡世伝授車』は近年飯倉洋一が注目している「奇談」「風流読本」として解釈できるが、宮本氏はその「奇談」の持つ特質は『御伽桜』についても既に見られることを指摘している。そして、従来ほとんど取り上げられなかった雑俳師、雲峰の著作全てを整理したうえで、雑俳と通底する「おもしろさ」を『御伽桜』に見出し、それが後の戯作や噺本の方法と重なっていくことを明らかにしている。八文字屋本とは異質の浮世草子ともいえる『御伽桜』の新機軸を評価しようという提言は新たな文学史への挑戦でもある。

また、付録とした著屋勘兵衛の出版年譜は、『国書総目録』『享保以後江戸出版書目』の記載について訂正及び補足するものとなっていて資料価値は高い。

最後に、其積の後世への影響と読者論のために、氏は其積の文章を剽窃して作成された上方洒落本『本草妓要』所収の「漂游総義」を取り上げている。『本草妓要』が福田安典の言う如く、宝暦五年頃成立で、作者と読者が当代高水準を持つ京の堀川学派の古義堂や一本堂に学ぶ書生、素人板行で知識人のみで愛玩されていた前期戯作であるとするれば、京都に於いてはその水準の漢学系の医科書生が其積没後も其積を求めていたという指摘は、今後の其積のみならず浮世草子の読者を考えるうえで示唆に富む重要な提言であろう。

## 論文審査の結果の要旨

### 論文の概要

近世小説はある意味では近代を乗り越えていない。すなわち、近代文学が評価した西鶴や読本などを中心に研究や理解が進むという歩みを強いられてきた。西鶴、西鶴に影響を与えた前時代の小説、西鶴の模倣、剽窃、新機軸などといった小説のランク付けが無意識に染みついているのである。その結果、近世小説は近代的評価による有名どころを「拾い読み」すれば事足りりとする現況がある。そして、その先に見えるのは肥沃なフロンティアではなく、荒涼たる砂漠でしかないであろう。

その憂慮すべき現況に一石を投じたのが、宮本祐規子氏の申請論文である。

宮本祐規子氏の扱う江島其磧は西鶴の後に生れた作家である。西鶴の文章の剽窃が見られることから、当然、西鶴の追随者と見なされている。また、八文字屋とのジャーナル抗争、『世間子息気質』のような近代受けのする作品があることが加わり、それなりに注意を払われてきた作家である。この時期の作家についての代表的な研究は長谷川強氏『浮世草子の研究』（昭和44年、桜楓社）であり、斯界を牽引しているが、そのために其磧の作品を「浮世草子」「八文字屋本」という枠組みのみで語られることが多い。その基本姿勢は、其磧の気質物には見るべき物があるが、後期に量産した「時代物浮世草子」は浄瑠璃や歌舞伎などの演劇の焼き直しにすぎないとするものである。その立場にたって、其磧の時代物浮世草子を浄瑠璃利用と歌舞伎利用のウエイトをもって、作風の変遷を説き、文学史の粗述に供しているのである。

しかしながら、其磧の時代物浮世草子の評価はかかるレベルでよいのであろうか。そこを宮本氏の研究はスタートラインとしている。もし、其磧の時代物浮世草子が単なる先行演劇作品の焼き直しにすぎなかったとすれば、その読者たちは愚かな「読み手」でしかないであろう。その読者達は其磧の時代物浮世草子の「何」を読みたかったのであろうか。其磧の作品は、趣味人の筆のすさみではなく、「商品」である。単なる焼き直し作品は商品価値を持ち得たのであろうか。従来への低評価は、江戸時代の読書人そのものの否定につながる危険を包含している。今、氏の研究が求められている所以である。

日本文学全体を通して其磧ほど演劇に精通した作家はいない。宮本氏の立論の柱であり、其磧に着目すべき問題意識の提示でもある。その問題意識に沿って、氏は第一章で時代物浮世草子の習作として「赤穂浪士物」をとりあげ、ついで第二章で歌舞伎と浄瑠璃の利用をもって画期とする従来の説の検討、第三章でその後の其磧について論じている。

氏が結論として指摘されたもっとも重要な点は、時代物浮世草子は、序文に謳うほど歌舞伎や浄瑠璃作品そのままを利用した「焼き直し」とするものは意外に少ないということである。演劇を浮世草子という別のメディアに再構築した点にもっとも其磧らしさが発揮されている。その縦横無尽な利用こそ、演劇をもっとも知る作者として其磧が誰よりも評価されるべきであるし、「読み巧者」としてその読者を想定するという氏の見解は将来的な展望を有している。

### 審査結果

本審査委員会は、上記の論文に対して厳正に審査し、平成23年7月6日に公開審査会を開催した。席上、委員および参加者から、使用している学術用語について、作品論への展開、今後の展望について質疑があった。

宮本氏は、そのひとつひとつに丁寧な答弁を以て説明をされている。個別のことに関しては、果たして

氏の述べる如く従来の研究を乗り越えられているのであろうか、指摘の面白さを活かす論理力が弱いのではないかという点はあったが、しかし、そのことを含めての解決と今後の発展については宮本氏自身のさらなる精進を待ちたいと思う。

特に、本論では触れられなかったが、公開審査において、資料暗黒時代の享保期の演劇資料の問題、読者論などに言及されたことは、期待される視座であろうと思われる。

以上のことを勘案し、本委員会は宮本祐規子氏の提出論文は、博士論文の学位論文として資格を有するに至当であると判断した。

氏 名	<b>大 島 香 織</b>
学 位 の 種 類	博士 (文学)
学 位 記 の 番 号	甲第 150 号
学 位 授 与 年 月 日	2011 (平成 23) 年 9 月 20 日
学 位 授 与 の 条 件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学 位 論 文 題 目	<b>原爆報道の確立—被爆地の平和運動</b>
論 文 審 査 委 員	主査 教 授 井 川 克 彦 副査 教 授 吉 良 芳 恵 教 授 永 村 眞 教 授 島 田 法 子 放送大学元教授、横浜国立大学名誉教授 天 川 晃

## 論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、第二次世界大戦後約二十年間の中国新聞社とその発行新聞である『中国新聞』に焦点をあて、同紙において原爆報道が確立される過程を、実証的に追跡したものである。その構成は以下のとおりである (全体分量は注を含め四百字詰め換算 590 枚)。

序章 「原爆報道」の研究史

第一部 占領政策と被爆地報道

第一章 メディア管理と日本出版協会

第二章 メディア政策と地方紙—『中国新聞』にみる事後検閲

第三章 原爆忌と八・六報道

第二部 原水禁運動の盛衰—原爆報道の展開

第四章 原爆被害者救援運動の成立

第五章 六〇年安保と自民党の世論対策

第六章 原水禁団体の政争と被爆者取材の展開

第三部 原爆報道の確立と被爆地の平和運動

第七章 「ヒロシマ 20 年」と新聞界の評価

第八章 広島市と原爆ドーム保存運動

第九章 世論調査にみる広島市民の核意識

終章 中国新聞社と原爆報道研究の意義

序章では、『中国新聞』に関する先行研究を中心にメディア史研究の成果を吟味して、原爆報道の研究が

未整理状態にあるとし、被爆地に拠点をおき被爆体験を有する点に注目して、中国新聞社と『中国新聞』に即して原爆報道とそれをめぐる社会状況を明らかにすることを課題に設定する。次に、同社の前史を概観し、第二次大戦前には軍都の地元紙として繁栄し、戦時統制による地方紙一県一紙制によって唯一の地元有力紙になった同紙が、敗戦後、占領政策下において原爆報道の最前線に立ったことを指摘する。

第一部は、原爆報道が停滞した占領期を扱い、検閲を軸とした分析を行っている。

第一章では、出版協会とその機関誌『出版文化』に焦点をあて、実証研究の薄い出版検閲の実態を解明し、事後検閲制度を組み込んだ占領期のメディア管理の構造を考察する。

第二章では、既成研究がほとんどない地方紙に対する事後検閲制の実態を解明すべく、『中国新聞』の検閲事例を分析し、「中央の情報源を押さえ」た上で「自己検閲」に任せる事後検閲制は効率的であり、プレスコードの曖昧性も「自己検閲」に拍車をかけ、検閲・情報収集を柔軟に行うのに適したものであったことを指摘する。

第三章では、占領期の八・六企画（原爆忌）の紙面を分析し、「自己検閲」によって原爆被害を扱わず平和祭や復興のみを取り上げる同紙は、「原爆が戦争を終結させた」とする日米政府に追従するものであったとする。

第二部は、原水禁運動が成立する1954年からそれが分裂する64年頃までを扱っている。

第四章では、1956年刊行の『中国新聞六十五年史』と紙面を分析し、1954年のビキニ被災事件後の八・六企画から同紙は原爆問題への主体性を見せ始め、翌年には「原水禁運動に被爆者救済の訴えが抜け落ちていることを被爆地の声として主張」し、被爆者救済を基礎に据えることによって「原水禁運動はあるべきスタート地点に立った」、とする。

第五章では、自民党の「安保改定促進の広報活動」の端緒となった1959年の広島県議会での原水禁世界大会補助金削除事件、および60年安保改定の際における同紙の内容を中央紙と比較しつつ検討する。総じて同紙は自民党政府寄りの報道をしたが、被爆地の立場に立ち政争を止めて生産的態度を取るような提言をしたことに注目している。

第六章では、1960年代前半に原水禁運動が政党間抗争に利用され停滞するなかで、『中国新聞』が八・六企画を中心に地道な被爆者取材に基づく紙面作りを行い、地元の小規模の「平和運動」にも注目し始めたことを抽出している。

第三部は、平和運動が推進し始める1960年代後半を扱い、『中国新聞』が原爆報道を確立し、同紙記者たちが実践行動を始めるに至った過程を追跡している。

第七章では、同紙の原爆報道が1965年度新聞協会賞を受賞するに至った経緯を、62年企画と記念碑となった被爆20周年企画の記事内容に即して検討する。被爆機関である同紙の記者は、疎外された弱者である被爆者をまず人間として見ることの重要性を認識して、信頼関係を構築しながら取材を続けた。このことが被爆者や平和運動に取り組む市民との連帯を可能にし、真の原爆報道を作り上げたと指摘する。

第八章では、原水禁団体分裂後に原水禁運動の再建を求める『中国新聞』の活動を、原爆ドーム保存運動が成功した1967年の八・六企画を中心に検討する。それは「無数の小さな力によって「くずれなかったドーム」対「政党によって「くずされてしまった原水禁運動」という構図」を提示して運動瓦解の本質をえぐり、「草の根」の反核意識に運動の推進力を求めるものであった、としている。



第九章では、『中国新聞』が行動にまで踏み出したものとして、1968年に実施した広島市民意識調査とそれを特集した記事を分析する。それらは、原爆被害を過小評価して被爆者救済責任を回避しようとする厚生省調査に反駁して、核抑止力に依存する日米安保体制とは相いれない反核意識が存在することを明らかにするものであったこと、広島市が1968年の平和宣言において核抑止力論を否定したことを高く評価すべきとしている。

終章では全体を要約しつつ、大きな流れとして、「無数の個人の反核意識が、日本の原水禁運動の命脈を今日に至るまでつないできた」、「被爆体験」の重みに支えられた「中国新聞社や広島市は、ヒロシマ問題を打開するために従来の原水禁運動とは離れた方法」を図っていった」と総括している。

### 論文審査の結果の要旨

本論文の成果として、以下の点をあげることができる。

第一に、長期にわたる『中国新聞』紙面の追跡という着実な作業を行い、「原爆報道」の大きな歴史像を提示した。個人の意識の変化を個々の著述などから追跡する仕事はもちろん存在するが、多くの人間の長期にわたる心の変化を追うことは容易でなかった。「被爆者を人間として見る」ことを原爆報道の基礎とし、原爆に対する意識の長期的変遷を問題にする本論文にとって、従来長期にわたって追跡されることがなかった『中国新聞』を用いることは必然的方法であったと言える。本論文は、政府・政党と市民の間に存在する地元紙を用いる研究方法の大きな可能性を示したものと言える。

第二に、膨大な史料を吟味・整理して、原爆報道史のための材料として提示し、また各時期の原爆報道の在り様を、複雑に変化する国際情勢や国内政治状況という背景に位置づけた。この作業には戦後史全体にわたる膨大な既存研究の吸収が必要とされるが、本論文はそれを果たしている。その上で原爆報道史のための諸論点を提示した。例えば、戦前の軍都と対置された「平和都市ヒロシマ」の政治性に関する指摘や、広島県議会補助金削除事件・60年安保改定に際しての同紙の多面的性格に関する指摘がある。

第三に、出版物と地元紙についての検閲実態を確認する作業によって、占領期のメディア管理政策における事後検閲制のもった意味をより明確にした。貴重な実証的成果として占領期研究の前進に資するものである。

以上のような大きな成果を指摘できる反面、平成23年5月30日に開催された審査会において、以下のような問題点の指摘があった。

第一に、本書の最大の特徴である『中国新聞』の紙面分析が論文全体を貫くものとして構成されていない。とりわけ、第一部が検閲制度に関する論稿としての性格が濃い叙述となっていて、原爆報道を正面から扱うものになっていない。占領期の原爆報道にとって検閲制度が重要な意味をもったことは確かだが、それが『中国新聞』にもたらした固有の問題が深く検討されていない。

第二に、全体にわたって、『中国新聞』の変化の要因を同紙の側から問うという姿勢が弱く、戦後史の一般的構図にあてはめた説明に止まる叙述となっている。

第三に、キー概念である「原爆報道」および「原爆報道の確立」についての定義が曖昧であり、それを読者に任せるような叙述であって、最も核心的な結論の提示という点において表現不足である。また記事

年表や文献一覧の添付など、論文の構図を読者により分かりやすくするための配慮が望まれる。

このような問題点を有するが、前述した諸点において、本論文の歴史学研究に対する貢献は大きいと判断する。

上記の審査結果を総合的に勘案し、本審査委員会は全員一致で、本論文が博士論文としての学問的水準を備えるものであり、博士（文学）の学位を授与するに値するものであると判断し、報告する次第である。

氏名	柘植光代
学位の種類	博士(学術)
学位記の番号	甲第151号
学位授与年月日	2011(平成23)年9月20日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	<b>マイクロバブル豆乳泡沫の特性</b>
論文審査委員	主査教授 大越ひろ 副査教授 川澄俊之 教授 新藤一敏 准教授 藤井恵子 昭和女子大学大学院教授 森高初恵

## 論文の内容の要旨

調理や食品製造に起泡操作は広く用いられ、ホイップクリーム、ビールなど多くの利用例がある。液体または固体の中に気体が分散して存在する状態を気泡と呼び、気泡が多数集合した状態を泡沫という。泡沫構造は食品を軽くして特有のソフトな食感を付与するなど、食品の性質を大きく改変する。

マイクロバブル(MB)は直径10~50 $\mu$ m程度の微細な気泡である。現在は食品分野でのMB利用は限定的であり、MBを用いた新規の食品や調理・加工法を開発する目的の研究はほとんどみられない。そこで本研究では食品分野においてMBを利用するための基礎的研究として、MBを用いて豆乳試料を起泡して得た泡沫の特性を解析した。まず泡沫の起泡性、安定性、レオロジー特性、気泡特性を測定し、これら諸因子間の関連性を考察した。さらにMB起泡操作において、試料豆乳の粘性率と起泡時間を設定して泡沫の起泡力と排液率を予測する関係式、およびMB起泡の最適豆乳粘性率を提示した。なお調理用電動フードプロセッサのバーミックス(ba)を用いて起泡したba泡沫をMB泡沫の比較対象とした。

本論文は序論、本文4章、結論から構成されている。

【第1章】本章では豆乳試料の粘性率と起泡時間をパラメーターとして、MB泡沫の起泡性と安定性を評価した。市販豆乳にトロミ調整食品を添加して4種類の粘性率の豆乳試料を作製し、MB発生器を3~50分間駆動させてMB泡沫を得た。起泡性の指標として起泡力と泡沫表面高を、また安定性の指標として排液率と排液速度を求めた。その結果、MBの起泡時間を延長すると泡沫の起泡力と泡沫表面高は上昇するが、高粘性率試料では泡沫表面高に対する延長効果は小さかった。またMB泡沫の起泡時間が長いと排液率は低くなり、排液速度は低下した。さらに起泡力と排液開始初期の排液率は負の相関を示すことが判明した。

【第2章】前述の試料を用いて起泡時間3~15分の条件で作製したMB泡沫と、比較のためにba泡沫を作製し、起泡力、排液率、レオロジー特性を測定して両泡沫を比較検討した。MB泡沫はba泡沫より起泡力

が高く、排液率は低く、ことに低粘性率試料で起泡時間を長くするとこれらの特徴が顕著となった。レオロジー特性の動的粘弾性は MB 泡沫の貯蔵弾性率が ba 泡沫より高く、損失正接は低く、固体的挙動が示された。MB 泡沫では貯蔵弾性率の増加とともに起泡力が上昇し、排液率が低下した。テクスチャー特性の硬さ、付着性、凝集性は起泡時間が長い場合、MB 泡沫は ba 泡沫より高値を示した。ことに MB 泡沫では付着性が増すと起泡力が上昇し、排液率が低下した。以上の結果から、MB 泡沫は ba 泡沫より貯蔵弾性率と付着性が高く、このことが MB 泡沫の高い起泡性と安定性に寄与することが明らかとなった。

【第3章】実体顕微鏡を用いて MB 泡沫と ba 泡沫を経時的に写真撮影し、気泡特性である気泡径、気泡数、泡膜厚および気泡径のばらつきを求めた。その結果、MB 泡沫は ba 泡沫より気泡径は大きく、気泡数と気泡径のばらつきは小さく、経時的な気泡径拡大の比率も低かった。また MB 泡沫は ba 泡沫に比べて、気泡径拡大速度定数と気泡数減少速度定数がともに低値であり、すなわち気泡径と気泡数の変化が遅いことが安定性の要因として考えられた。さらに MB 泡沫の泡膜厚は ba 泡沫より薄く、泡膜厚が薄いほど起泡力は高く、排液率は低くなり、起泡時間が長い場合にはこの傾向が強く表れた。

【第4章】MB 泡沫と ba 泡沫における起泡力、排液率、レオロジー特性、気泡特性の測定結果に基づき、諸因子間の関連性を重回帰分析により解析した。その結果、両泡沫の起泡力および排液率は泡膜厚と気泡径を用いて、また貯蔵弾性率および付着性は気泡径、気泡数、泡膜厚を用いて説明できた。これらの結果から算定した推定値と測定値の適合性は良好であった。MB 起泡操作において、試料豆乳の粘性率と起泡時間を設定すると泡沫の起泡力、排液率を予測できる関係式を提示した。また MB 泡沫の起泡力と排液率の関係から、MB 起泡に最適な試料粘性率は  $6.1 \text{ mPa}\cdot\text{s}$  付近であると推察した。

【結論】MB 泡沫は ba 泡沫に比較して起泡性と安定性が高く、起泡時間の延長効果が認められた。MB 泡沫は貯蔵弾性率と付着性が高く、これらが MB 泡沫の起泡性や安定性の高さに寄与すると考えられる。MB 泡沫の気泡径は大きく、気泡数と気泡径のばらつきが少なく、泡膜厚が薄い特徴が示された。また気泡径拡大速度定数と気泡数減少速度定数が小さく、すなわち気泡径と気泡数の経時的変化が少ないことも泡沫の安定性に寄与することが明らかになった。さらに MB 泡沫と ba 泡沫の起泡力、排液率、貯蔵弾性率、付着性は重回帰分析に基づき、気泡径、気泡数、泡膜厚を用いて説明できた。最後に、試料豆乳の粘性率と起泡時間を設定すると MB 泡沫の起泡力、排液率を予測できる関係式および MB 起泡の最適豆乳粘性率を提示した。以上のことから、MB は食品の起泡操作に利用できること、得られた泡沫は起泡性と安定性が高いことが明らかになった。

## 論文審査の結果の要旨

食物として日常的に喫食されている含泡食品としては、ケーキ、ホイップクリーム、はんぺん、ビールなどが挙げられる。これらの食品は様々な手段で食品中に泡（気泡）を含ませ、そのテクスチャーを改良し、食品を軽くして特有のソフトな食感を付与している。

本研究は、近年排水処理、水質浄化、農業用栽培水などの分野で注目されている直径  $10\sim 50 \mu\text{m}$  程度の微細な気泡であるマイクロバブル（MB）を食品分野へ利用するための基礎的研究といえる。現時点では食品分野への MB 利用は限定的といえるので、MB を用いた新規の食品や調理・加工法を開発する目的で、豆乳

を起泡して得られた、MB 泡沫の特性を解析している。

本研究の主な目的は、調理用として一般的に用いられているバーミックス (ba) を用いて起泡した ba 泡沫と、マイクロバブル (MB) 発生器を用いて起泡した MB 泡沫を比較検討することで、2 種類の起泡の相違を明らかにしていくことである。

第 1 章では、マイクロバブルの特徴を明確にするため、豆乳にトロミ調整食品 (増粘多糖類) を添加して粘性率の異なる 4 種の試料を調製し、MB 発生器を用いて起泡させた。起泡時間を変化させて得られた泡沫について検討し、起泡力と排液率には負の関係があること、すなわち、起泡性が高い泡沫ほど排液率が低く安定性がよいことを明らかにした。

第 2 章では、一般的な手法であるバーミックス (ba) による起泡と MB 発生装置を用いた起泡との相違について、泡沫のレオロジー特性 (動的粘弾性およびテクスチャー特性) および起泡性と安定性の関連性について検討している。その結果、MB 泡沫は ba 泡沫よりも起泡力は高く、排液率は低くなっている。また、ba 泡沫よりも、MB 泡沫は貯蔵弾性率および付着性が高いことを明らかにし、MB 泡沫の弾性率の高さと泡沫間の結着性の高さが、MB 泡沫の安定性の要因であると結論している。

第 3 章では、実体顕微鏡を使用して MB 泡沫と ba 泡沫の気泡特性の経時的変化を画像解析から得ている。気泡特性である気泡径、気泡数、泡膜厚を測定し、MB 泡沫は ba 泡沫に比べ、気泡径が大きく、ばらつきが少なく、泡膜厚が薄く、気泡径の拡大速度と気泡数の減少速度が遅いことを明らかにしている。すなわち、ba 泡沫よりも MB 泡沫が非常に安定していることを究明している。

第 4 章では、第 2 章、第 3 章で得られた特性値間の関連性を解析し、豆乳の粘性率と起泡時間を設定すると、泡沫の起泡力、排液率を予測できる関係式を導き出した。さらにマイクロバブルを起泡する際の最適な豆乳の粘性率を明らかにしている。

本論文の独自性は、これまで調理科学領域で全く体系的な研究がなされていなかった MB 泡沫について、既知の ba 泡沫と対比させながら体系化した点にある。泡沫研究は、試料とする泡沫の安定性、再現性という最も研究の基礎となる試料のコントロールが困難であるにも関わらず、この困難な研究課題を本学位請求論文はテーマとして取り上げた点を特筆したい。

用いた実験手法は独自に考案されたものであり、さらにマイクロバブルの起泡性、安定性については得られたデータから数式を用いて説明した点は非常に興味深い。しかし、本研究がこれまで手をつけられていなかった研究領域ということもあり、種々の食品への具体的な応用については、起泡条件の検討やマイクロバブル発生器の開発など今後の課題点を指摘するに留まっている点を審査委員から指摘されたが、先駆的研究という点で評価は高い。

今後は、豆乳をベース食材として実施された今回の研究を発展させる形で、界面活性物質の濃度を変化させる、界面活性物質を変化させる、温度を変化させる、など異なるパラメータを用いて同様の試験を幅広く行い、MB 発生装置により発生する MB の特徴が一般的に示されることが強く期待される。新たな食感を醸し出す、新しい加工方法の需要はますます増加していくと考えられることから、今後は本研究が実践応用的に展開されることを期待している。

以上本論文は、実験方法、結果の分析、考察に関して妥当であり、その結果が新たな加工方法への基礎

的なデータを示しているなど、社会に対する貢献という視点からもインパクトは強く、学术论文として高いレベルに達していると考えられる。よって、博士（学術）を授与することに値する内容を有するものであると、審査委員会では、全員一致で判断した。

氏名	中神明子
学位の種類	博士(心理)
学位記の番号	甲第152号
学位授与年月日	2011(平成23)年9月20日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	<b>内分泌攪乱物質が神経行動発達に及ぼす影響評価とそのモデル開発</b>
論文審査委員	主査 教授 小山 高正 副査 准教授 金沢 創 財団法人東京都医学総合研究所特任研究員 渡邊 正孝 愛知淑徳大学専任講師 久保 南海子 北里大学教授 吉川 泰弘

## 論文の内容の要旨

### 1. 論文の概要

女性科学者レイチェル・カールソンによる『沈黙の春』(1962年)は世に先んじて残留農薬の危険性を指摘し、警鐘を鳴らした。34年後、同じく女性科学者であるシーア・コルボーンらは、環境に放出されたり、プラスチック製品から溶け出したりする物質に、生体内のホルモン分泌を攪乱する働きがあることを世に知らしめた。その後、ダイオキシン問題が生じた日本でも、環境省が内分泌攪乱物質(いわゆる環境ホルモン)の対策に乗り出し、65の化学物質を指摘したりしたが、10年経過する中で行政の中でも世間においても色あせた感がある。しかし、2008年にカナダでプラスチックほ乳瓶に含まれるビスフェノールA(BPA)の危険性が指摘されたのを機に、環境中のポリ塩化ビフェニール(PCB)類への関心も欧米諸国で強まってきた。本研究は、女性ホルモンに類似した化学構造をもつBPAと甲状腺ホルモンの分泌に影響を及ぼすPCBsが、母子関係を通じて子どもの行動発達にいかなる影響を与えるのかをサル類を対象にして実験的に調査したものである。その結果、投与されたBPAは雄の子ザルの行動を雌化させる働きがあり、胎児期の性的二型に関する脳神経系機能に何らかの影響を及ぼしたことが推察された。一方、PCBsはすでに自然曝露の状態でも母親の体内に蓄積され、その濃度の高い母親から生まれた子ザルほど、母ザルもしくは他の子ザルとの社会的関わりが減少することが明らかになった。すなわち、PCBsは自身の甲状腺ホルモン分泌を介して、子ザルの脳神経系の発達に影響を及ぼし、個体の行動やその社会性の発達を遅滞もしくは変容させたことが推測された。これらの結果から、内分泌攪乱物質研究において実験動物として霊長類を用いることの妥当性が実証され、行動観察法とその統計的処理方法が低濃度の化学物質の影響を調べるのに有効であ

ることが示された。

## 2. 論文の構成

本論文は4章から構成されている。1章は目的、2章、3章はそれぞれ本研究のために行われた実験結果に対応している。4章はまとめのための総合考察である。以下各章について内容を簡単に述べる。

### (1) 第1章 本研究の目的

本研究は、高等動物の脳機能の発達に重要なホルモンを攪乱する疑いがあるといわれる内分泌攪乱物質BPA/PCBの脳神経系への関与を明らかにすることを目的とした取り組みである。脳が正常に発達するためには、胎児期から授乳期にかけて、適切な外界感覚刺激とホルモンや成長因子などの内的化学信号が適切な時期に適切な量作用することが必要になる。内分泌攪乱物質は、遺伝毒性、生殖毒性が強いことが懸念されている。本研究ではこれらと関係のある胎生期・新生児期という高感受性期の曝露が、発達期の脳神経に及ぼす影響評価を行った。その上で動物の脳神経系の発達を検証するために、行動を用いた新しい評価系の開発検討を目的とした。

### (2) 第2章 実験1：出生前のBPA曝露が次世代個体に及ぼす影響

エストロゲン様作用を有し、脳の性分化に関与すると疑われるビスフェノールA (BPA) が霊長類の社会行動にどのような影響を与えるのかをカニクイザルを被験体として実験的に検討した。生後最初の社会的関係である母子行動にBPA曝露による特異的な変化が現れるのかを行動観察により評価した。観察は離乳まで行われ解析された。その結果、BPA曝露したオスの子ザルの行動がメスの行動と類似したものになった。通常生後早期からみられる行動の性差が消失していた。さらに子ザルの社会関係を検討した。離乳し母子分離が行われた後、生後2年目まで追跡し、子ザル同士の新奇出合わせ場面における仲間行動に曝露による影響を検討した。その結果母子行動で示されたBPA群のオスの行動変化が、生後1年目、2年目共に生じており、出生前の低用量BPA曝露が生後2年経過しても影響していることが明らかになった。結果より、出生前のBPA曝露は子ザルの脳の性分化に影響を与えており、それは脳に不可逆性の影響であることが示唆された。それは行動の性差を消失させたが、外性器などには形態的な変化をもたらさなかった。これらのことから現在安全とされている低濃度BPAであっても、高感受性期の曝露は脳の高次機能への影響が懸念される。それは形質的な変化はもたらさないが、男性としての振る舞いを女性的に変化させている可能性があり、ヒトにおける性同一性障害の側面を表しているのではないかと考えられる。脳の性分化の過程において、BPAという化学物質が脳の性ホルモンに関与する遺伝子発現や、ホルモンのレセプターなどを攪乱する疑いが強まった。これらのことから安全とされている低濃度BPAの脳の高次機能への影響が懸念される。

### (3) 第3章 実験2：母体血中PCBs濃度と子ザルの行動傾向との関連

PCBは現在使用が禁じられているものの、これまでに使用され環境中で分解されずに残留していることにより、生物の体内にも蓄積している化学物質である。化学的には多くの異性体が存在し、なかでも、コプラナーPCB(コプラナーとは、共平面状構造の意味)と呼ばれるものは毒性が極めて強くダイオキシン類として総称されるものの一つとされている。また化学構造から甲状腺ホルモンを攪乱すると考えられている。ヒトにおいては、周産期での甲状腺ホルモンの低下は、クレチン症で知られるように重篤な神経発達障害を起こすことが知られている。また日本の公害病として知られるカネミ油症の原因物質がPCB類であった。



さらに最近では、PCB は性ホルモンも攪乱するといわれている。多くの異性体を持つことから本章の実験では経環境汚染として PCBs の自然曝露量を測定し、その中で高群・低群を決定し比較検討することにした。高群と低群で行動に違いが現れるのかを明らかにすると共に、PCBs 濃度とどの程度関連性があるのかを検討した。第2章と同様に、離乳まで母子行動を観察し、PCBs 曝露程度と母子行動における子ザルの行動に特異な関連性が存在するのか検討を試みた。そして離乳時、生後1年目、生後2年目に子ザルの出合わせ試験を行い、母子関係上に見いだされた特徴が長期に及ぶものなのかを検討した。その結果、母子関係において PCBs 高濃度群と低濃度群の行動が有意に異なることが明らかになった。生後6ヶ月では、PCBs 濃度と母親との関わり行動との間に、濃度が高いほど母子の関わり行動が少ないという相関関係があった。また仲間関係では母体の PCBs 濃度が高い子ほど、相手個体に対して親密な関わりを持ちにくく警戒感が強い傾向があった。この傾向は生後1年でより強くなるものの、生後2年で軽減する傾向が見られた。このことより、妊娠中の母体血漿中 PCBs 曝露程度がより高い個体は母親と親密な関係を築きにくく、発達初期で他個体との親密性を確立することに困難さを伴うことを示した。そして、PCBs 曝露は次世代個体の社会性の行動発達にまで影響を及ぼすことが示唆された。ヒトでは発達障害の症状の一つに「社会性の障害」がある。出生前の PCB 曝露が他個体との関係性を確立することに関係していることから、発達障害の発現に関わる可能性が考えられた。

#### (4) 第4章 総合考察

本研究では、内分泌攪乱物質の脳神経系への影響を行動から評価し検討した。高等動物であり、ヒトにも近縁な霊長類を用いて実験を行い、その行動を評価することで新たな実験系の開発モデルの可能性を模索した。その結果 BPA も PCB も行動上特異的な変化が示され、高次脳機能に関係する可能性を示唆している。BPA はエストロゲン様作用のみではなく、性ホルモンを受容体と関連する脳のモノアミン系への影響が考えられた。また PCB では、甲状腺ホルモンを攪乱するだけではなく、性ホルモンの攪乱も示唆されており、出生前、PCB によって脳の発達に影響のあるホルモンが攪乱されることにより、社会関係の構築に影響を与えることが示唆され、それは ADHD や自閉症などの発達障害の発現につながる可能性が考えられた。本研究において、低用量曝露による脳神経系への影響が霊長類に対して明らかになったことは、今後の議論に大きく影響するであろう。そして、化学物質等の影響評価に霊長類の行動評価を用いることは、ヒトへの外挿を試みるために十分意義のあるモデルであり、今後この領域における心理学分野の必要性がますます高まると考えられる。

### 論文審査の結果の要旨

各審査委員による申請者との質疑応答に現れた論点を以下に列記する。

#### a. 研究の特徴・優れた点について

- (1) 行動発達の側面から、BPA の低濃度長期曝露が次世代の雄の雌化、雌の中性化を起こすことを明らかにしている。また、PCB 曝露が次世代の自己に向かう傾向、社会行動量の減少を生むというデータもヒトへの外挿を考えたとき重要である。実験系・評価法の開発と、独自の評価法を用いたリスク解析を進めている点も高く評価される。

- (2) PCBなどは既に人体実験されてしまったようなものであるが、低濃度での影響ということで霊長類を用いて行われた実験からはっきりした結果を示した。また、この種の研究は一気にできることではない。地道な努力が必要である。そのことは、この研究の社会的貢献をさらに大きなものにしていくと言えよう。
- (3) サルを対象にしなければできない研究として、その意義や特長が十分に活かされていた。実験方法や倫理的問題などで他種では代替のきかない必然性があり、またそれによって得られた成果が貴重なものであることが示されていた。一連の実験のデザインとデータの分析は整理されており、展開に一貫性があった。
- (4) 衝撃的な結果を示してくれたわけであり、そのことが何よりも評価されよう。

b. 審査者からの要望・疑問点

- (1) タイトルに付けられているので「モデル開発」が強調されているように見えるが、行ったことは神経系の発達の新しい評価系の開発で、今までなかった行動発達の評価法を出しただけで十分なのではないか。
- (2) 性行動と社会行動を解析対象にしたのだが、脳神経系の影響を見るのであれば、学習行動や情動反応も見べきであり、もし見たのであればその記述も欲しかった。また、今回の結果は、母親由来の子どもの内分泌・器質的なものが主な原因で生じたのか、内分泌攪乱物質に曝露された母親の子供に対する接し方が主な原因で生じたのか明らかではなく、この問題は今後の研究課題といえる。
- (3) 子ザルの行動の雌化という結果は興味深いものであるが、具体的にどのような行動が雌化の現象を示しているのか、もう少し詳細な記述が必要ではないか。判別分析で概略的な考察をしたあとには、詳細なデータでそれを補完していくとよいと思う。全体的にグラフの説明が、キャプションを含めて足りないように思われる。
- (4) 行動項目の妥当性について、運動能力などより basic などところをもっと探っていくとよいのではないだろうか。
- (5) 最終的には人間の発達障害のところ結びつけたいようであるが、環境ホルモンの影響かどうか、結論を急ぎすぎない方がよいだろう。

結論

環境ホルモンが母子関係およびその子どもの社会性の発達に影響する、ということを行行動観察によって数値化して明らかにした本論文は、心理学がさまざまな他の研究領域と積極的にかかわり、つねに学際的な視点で問題をとらえることを見事に実現していることによって、委員全員から高く評価された。いくつかの問題点も指摘されたが、それらはむしろ今後の研究の方向性を示しているという意味で、これからの発展が大いに期待できるということだとの意見にまとまった。よって、本審査員全員が、申請者に博士(心理学)の学位を授与することが適当であると判断した。

氏名	鬼頭七美
学位の種類	博士(文学)
学位記の番号	甲第153号
学位授与年月日	2012(平成24)年3月20日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	<b>明治期「家庭小説」についての研究</b>
論文審査委員	主査教授 源五郎 副査教授 倉田宏子 教授 三神和子 教授 吉良芳恵 京都光華女子大学教授 関肇

#### 論文の内容の要旨

本論文は、明治期における「家庭小説」という文学ジャンルが、どのように生成し、どのように受容されていったのかを、同時代言説を精査することにより、また作品の内容そのものを吟味することにより、明らかにする試みである。

「家庭小説」についての研究の多くは、1897〔明30〕年頃に雑誌『*帝国文学*』を中心に起こった「家庭小説」待望論の出現と同時にジャンルが成立したという認識の下に、その時点でまだ世に顕現していなかった作品が予め期待され理想とされていたかのように、論じてきた。だが、本論文において明らかにしたように、「家庭小説」待望論の時期には、今日のジャンル・イメージとは違った小説が期待されていた。

『*帝国文学*』という文壇をリードする雑誌によるジャンル・イメージの鼓吹は、今日で言うところの「純文学」イメージであった。だが、いつしか、『*帝国文学*』では批評の対象にはならないような新聞に掲載された小説に「家庭小説」の名が冠されていくようになる。『*帝国文学*』では新聞小説に対する扱いはごくわずかであり、その扱いは否定的であるが、当の新聞においては、「家庭」欄の充実とともに、実際の「家庭」内での趣味や教養の向上のための啓蒙活動が盛んになされ、連載される新聞小説の物語内容レベルでも「家庭」啓蒙言説や「家庭」そのものの描写が繰り広げられていく。そうして、徐々に、ジャンル名ばかり鼓吹された「家庭小説」は新聞小説のなかにこそあると認識されていくようになる。「家庭小説」は、実作品のないままジャンル名のみ先行した〈器〉として登場したのち、当初、期待されたイメージをネガティブに裏切る形で〈中身〉が盛られていったのである。だが、新聞メディアが展開した「家庭」啓蒙戦略——すなわち新聞小説の物語言説内に盛り込まれた「家庭」啓蒙言説や物語が展開する場として「家庭」そのものを描き込むその方法——によって、作品を事後的に読み返してみたとき、あたかも「家庭小説」として予め書かれ、かつ読まれたかのような錯覚を起こさせる。こうして、ジャンル名の登場とジャ

ルの定着の時期のズレや、その〈器〉と〈中身〉のズレといった細かい経緯は顧慮されることなく、はじめから“純文学、”と呼ばれる芸術的な小説に対する通俗的な傍系ジャンルとして登場したかのように語られていくこととなったのである。

以上のような「家庭小説」ジャンルの生成と受容の有り様を明らかにするため、本論文ではまず、メディア論的な観点から当時の新聞・雑誌に関する調査を行った上で、こうしたコンテクストとの相関において、作品内容の分析を試みた。このため、本論文は、メディア論、ジェンダー論、テキスト論の交差する地点での研究となっている。また、本論文では、「家庭小説」の代表とされ、文学史上、最もその名を挙げられることの多い菊池幽芳の「己が罪」を主たる分析対象作品としており、従って、この作品が掲載された「大阪毎日新聞」（以下「大毎」）が主たる言説分析の対象となっている。

以上のような研究内容について、〈第Ⅰ部〉で同時代言説の分析をまとめ、〈第Ⅱ部〉で作品内容の分析をまとめた。全体は〈第Ⅰ部〉（第1章～第4章）〈第Ⅱ部〉（第5章～第8章）の全8章からなる。

第1章では、これまで様々に行われてきた「家庭小説」の概念や定義づけが、多種多様な広がりを見せる「家庭小説」の作品群の全てには当てはまらないことに注目し、こうした定義が事後的かつ帰納的になされる際に生じる文学史叙述の問題について考察した。すなわち、時代毎に論じるモードが変遷する文学史上の関心に従って、「家庭小説」の概念や定義も変わり、かつ「家庭小説」の作家および作品も変わることを明らかにした。

第2章では、1897〔明30〕年前後に行われた「社会小説」論議において、当時、「家庭小説」「宗教小説」「光明小説」として評判となった内田魯庵の「くれの廿八日」を、なぜか代表作として掲げるような文学史叙述が長らく行われてきたことを再考し、「くれの廿八日」をめぐるジャンル規定の錯綜ぶりそのものに注目することによって、その背景に、各雑誌間のヘゲモニー争いの力学が働いていたことを明らかにした。

第3章では、のちに「家庭小説」としてカテゴライズされる小説の多くが連載された「大毎」において、1900〔明33〕年から1902年頃かけて「家庭」が公論の対象となり、「家庭」に教養ある文学を注入するためには「父兄」「子弟」といった男性こそが「家庭」を形作るべきだという主張が繰り返されていたことを検証した。「家庭」言説は1897〔明30〕年頃に女性の領域として定着したと見なす先行研究に比して、時代が下る点を指摘した。

第4章では、一般に「家庭小説」と呼ばれている菊池幽芳の「己が罪」を取り上げ、当時、連載されていた「大毎」の紙面や、その投書欄である「落葉籠」に寄せられた読者の感想や意見を精査し、新聞連載時から単行本刊行時にかけてなされた改稿の跡を追い、作者も読者も「家庭小説」としての認識をあまり持たないまま、その両者の間に、インタラクティブな交流（読者の意見に添って作者が改稿したり、読者からの情報提供に対して礼を付記するなど）があったことを明らかにした。

第5章では、菊池幽芳の「己が罪」と末松謙澄訳『谷間の姫百合』（原作はバーサ・M・クレイ『ドラ・ゾーン』）とを比較し、前者が後者をプレテクストとして成立していることを明らかにした上で、『ドラ・ゾーン』『谷間の姫百合』『己が罪』三作品におけるジェンダー規範についての記述の比較から、江戸時代からの残滓である古い女性規範が、明治期中期以降に形作られていった近代的な良妻賢母規範へと変容を遂げ、それが「家庭小説」的要素として付加されていくプロセスを明らかにした。

第6章では、菊池幽芳の「己が罪」を、連載紙である「大毎」の紙面に差し戻して眺め渡してみるという作業を通して、登場人物の二人の子どもがいかにも物語の内外で大きなファクターとして存在していたかに注目した。大人である読者を啓蒙、教育する装置として子どもを取り扱う日々の紙面を追う読者は物語のなかの二人の子どもに現実生活と地続きの存在感を見出し、物語は二人の子どもの死をきっかけとして、親の改悛と懺悔を描き出す、というように、様々な角度から、二人の子どもが〈教育〉効果を発揮していることを明らかにした。

第7章では、一般的な文学史叙述において「家庭小説」として取り扱われている中村春雨の「無花果」が、当初は煩悶、懊悩、懐疑の色濃い時代思潮のなかで宗教的なものを志向した青年読者たちによって受容されていた有り様について、同時代評の丹念な調査から浮き彫りにするとともに、こうした同時代読者の読解をさえ、逆に批評してしまうかもしれない、この小説の持つ今日的な可能性についても考察し、このような小説が「家庭小説」として周縁化されてしまう力学発生の端緒を確認した。

第8章では、ハッピーエンドで終わる菊池幽芳の「己が罪」が、なぜ「悲劇」の代表作となり、新派悲劇の当たり狂言となっていったのかについて、初演時の場割や、新聞の投書欄における観客からの感想、同時代劇評などを手掛かりとして検証した。こうした作業を通して、人の死という悲しい場面よりも心理的な悲愴さを描いた場面で観客は号泣していたこと、および、この場面に役者の演技の成功が集中していたという偶然的要素も見逃せないことを明らかにし、一連の「家庭小説」が通俗的な物語として受容される要因として演劇が果たした役割の重要性について示唆した。

## 論文審査の結果の要旨

### 論文の概要

本論文は、いわゆる「家庭小説」のジャンル意識の発生とその具体的な生成とを、日清戦争後の明治30年代の言説を実証的に精査することによって捉えたものである。第1部（第1章から第4章）では、主として「家庭小説」をめぐる言説を追尋し、第2部（第5章から第8章）においては具体的な作品の生成と受容の実態を論じている。

以下それらの各章の概略を記す。

#### 第1章

約100年にわたる「家庭小説」の研究史を概観し、これまで自明のジャンルとして語られてきた「家庭小説」が実は事後的な定義づけを拒み、一つの輪郭を描くことのない多様な広がりを持つものであることを明らかにする。

#### 第2章

文学史上、内田魯庵の「くれの廿八日」（明治31年発表）が、「社会小説」の代表とされていることに対して、発表当時は、「社会小説」とする言説がなく、「家庭小説」「光明小説」「宗教小説」「理想小説」等の呼称が使われ、これらのジャンル意識と内実とが必ずしも一様でなかったことを明らかにし、確かとした実態のない「家庭小説」の唱導には当時の「早稲田文学」と「帝国文学」との間の文壇でのヘゲモニー争いの力学が作用していたと指摘する。

### 第3章

#### 家庭

「己が罪」「小説乳姉妹」など、家庭小説と呼ばれる作品の母胎であった「大阪毎日新聞」の、世紀の転換期の「家庭」と「文学」をめぐる言説を詳細に調査し、「家庭」像の多様性を指摘した上で、そこに男性が「家庭」での啓蒙を担う主体であること窺い、「家庭」が女性の領域に囲い込まれ公論の対象から除外されたとする従来の視点とは異なる見解を示す。

### 第4章

菊池幽芳「己が罪」（明治32年から33年にかけて発表）掲載当時の「大阪毎日」の投書欄「落葉籠」を細かく読み解き、「平易な文章」を標榜する同社の戦略下での、作者と読者の双方向の関係のあり方を浮かび上がらせた。この関係性は、作品の描写や物語の展開にも影響を与えたが、従来の「家庭小説」観のいずれもが与かり知らず、従って切り捨てられたまま顧られなかった点であることを明らかにする。

### 第5章

バーサ・M・クレーの「Dora Thorne」は、末松謙澄訳「谷間の姫百合」として、明治20年代から人口に膾炙したもので、従来は「<sup>家庭</sup>小説乳姉妹」の種本として知られているが、新たに「己が罪」のプレテクトでもあると主張する。末松の翻訳が、微妙に「女性の道」の強調に傾いていることを指摘し、「己が罪」では、さらに妻の献身的な「愛情」による家庭の維持という視点が加わったと指摘する。その結果が「家庭小説」のカテゴリにも働いたと論ずる。なお「谷間の姫百合」最終章（45章）を末松が書き加えたとする従来の説に、原作の流布本に45章が存在することを明らかにし、検討を要することを指摘する。

### 第6章

未婚で子供を産む過去を背負ったヒロインと道徳に厳格な夫との夫婦が如何にして理想の家庭を営むかということを前面にして読まれてきた「己が罪」を、投書欄「落葉籠」に見られる読者の反応から、父を異にする二人の男の子の存在が、社説や幽芳自身が育児に関する記事を載せた啓蒙欄「家庭の栞」などの言説とも呼応して、母胎の健康、胎教、育児、遺伝などの啓蒙の装置として機能していたことを発掘した。この点こそが、後に文学史を形成する読者や研究者の「家庭小説」への期待の地平が取り落としている点だと論ずる。

### 第7章

今日では「家庭小説」に分類される「大阪毎日」の懸賞小説当選作、中村春雨「無花果」（明治34年発表）は、主人公の宗教と法律との間に懐疑煩悶する姿が、時代の青春煩悶を映すものとして、批評に値する完成度の高い小説として受け止められていた様相が、投書欄の一般読者の言説や文壇の言説を精査することによって捉えられている。主人公の煩悶の無力さに対して、アメリカ人の妻の現実的な判断と行動とが、「良妻賢母」として読まれ、結果的にその啓蒙的有効性が、「家庭小説」ジャンルへの誘引になったと論じる。

### 第8章

「己が罪」連載終了後わずか5ヶ月の、大阪「朝日座」における劇化初演が、「大阪毎日」を舞台とした大メディア・イベントであることを論じる。広告はもとより、「朝日座」と「大阪毎日」とのタイアップによる、役者の人気投票、配役予想の募集、観劇後の感想の投書などの実態が明らかにされ、また、扇情的な脚色と演技とで、いわゆる「新派悲劇」のイメージと「家庭小説」とが結びつき、否定的なニュアン

スを持った「家庭小説」の側面を形成したと論ずる。

## 審査結果

本論文の主要な評価点は概ね以下の通りである。

- ① 東京を中心とした「帝国文学」「早稲田文学」などの、言わば学術的文学雑誌の日清戦争後、明治 30 年代の言説を細かく検討して、互いに隣接し混淆するジャンルである「社会小説」、「理想小説」、「宗教小説」、「光明小説」などとの関連性において、「家庭小説」という呼称がどのように形成されていたか、また、「家庭小説」の実態は、それらの呼称の間隙に埋没して未だ具体的な姿を現していなかったことを明らかにしたこと。つまり、現在文学史上で一般に流布されている純文学とは異なる傍系ジャンルとしての「家庭小説」は、決してア・プリオリなものではなかったことが検証された。
- ② 今日の文学史的な評価で、代表的な「家庭小説」とされる、菊池幽芳の「己が罪」や中村春雨の「無花果」を、「大阪毎日新聞」初出の連載形態に遡って検討し、連載当時の、作品そのものとそれに対する読者の反応、さらにはそれに対する、作者や編集者の反応といった、ダイナミックな双方向性の実態を具体的に明らかにし、この関係性の中で、謂うところの「家庭小説」が生成したことを明らかにしたこと。この結果、「己が罪」などでは、全体の構成、物語の展開や描写に、初出と流布本の間になからぬ異同があり、この流布本のイメージが「家庭小説」として定着していったことが明らかになっている。
- ③ 前記②の細かな分析を通して、大阪を本拠とする「大阪毎日新聞」が、大阪文壇の隆盛を齎し、後に「家庭小説」として歴史化される作品群のマトリックスを形成していたことを明らかにしていること。
- ④ 「己が罪」のプレテクストとして、末松謙澄翻訳の「谷間の姫百合」を指摘し、且つ、ドラ・ゾーンの英文原作をも検討し、翻訳に際してかかったバイアスを当時の日本の女性観との関係で考察し、その社会的精神的風土の中で「己が罪」が受容したことと独自性を強調した点を明らかにしたこと。また、末松訳の加筆説に対する反証を示した点も見逃せない。
- ⑤ 「己が罪」の劇化初演の実態を、新聞と劇場とによるメディア・ミックスのキャンペーンとして、実証的に捉え、「新派劇」の持つ扇情的な大衆性と「家庭小説」の属性との間の関係性を指摘したこと。「家庭小説」のイメージ形成を、より幅広いフィールドで検討して新たな視点の可能性を示唆した。問題点としては概ね以下の点が挙げられた。

- ① 明治期「家庭小説」と銘打つなら同じく「大阪毎日」を発表紙とする菊池幽芳の「小説乳姉妹」も採り挙げるべきであり、もう少し総体的な言及が必要ではないか。
- ② 「大阪毎日」の「平易な文章」を始めとする新聞経営の「戦略」については、新聞自体の公式の言説だけでなく、それ以外の外部の資料も参照する必要があるだろう。
- ③ 「己が罪」や「無花果」などの作品を取り巻く外的状況については精緻を極めているが、作品としての内部の分析が充分になされているとは言えず、惜しまれる。

公開審査の場で、本論文の提出者は、すでに「小説乳姉妹」(明治 36 年発表)についての見通しを明らかにし、「大阪毎日」を「家庭小説」のひとつのトポスとしてまとめる意向も示した。また、今日社会小説に分類される「くれの井八日」が、当初「家庭小説」と呼ばれたのとは対蹠的に、当初「家庭小説」と呼ばれながら、今日そうした視点では顧られない徳富蘆花の「おもひでの記」や徳田秋声らの短編集「家庭小

説」(明治36年発表)などを視野に入れての研究計画も明らかにした。

以上の点を総合的に判断して、「家庭小説」研究のそのものが、必ずしも十分な蓄積を持たない研究状況の中で、本論文は、「家庭小説」のジャンルの生成と受容の問題に正面から取り組み実証的に検討したものであるとして、今後の「家庭小説」研究者が参照すべき基礎的成果を十分に挙げており、博士(文学)の学位論文たる条件を満たしている。よって、学位授与に足るものと、審査委員は一致した結論を得た。



氏名	<b>矢野立子</b>
学位の種類	博士(文学)
学位記の番号	甲第154号
学位授与年月日	2012(平成24)年3月20日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	<b>中世寺院社会と禅宗</b>
論文審査委員	主査教授 永村 眞 副査教授 井川 克彦 教授 村井 早苗 教授 石井 倫子 東京大学名誉教授、駒澤女子大学名誉教授 菅原 昭英

### 論文の内容の要旨

鎌倉時代に日本の寺院社会に定着した宗派としての禅宗は、宗史・宗学研究の厚い蓄積のなかで、栄西・円爾による寺院社会の受容を意識した兼修禅から、鎌倉中期における蘭溪道隆の来朝を契機とする兼修を排除した純粹禅へ移行したという図式が定説化している。近年この図式を見直そうとの検討がなされているが、いまだその枠を越えるものではない。また禅宗史研究では、中国からの外来仏教たる「禅宗」が如何に日本において受容され展開したかに焦点が置かれ、あくまで禅宗教団側の視点から多くの定説が生まれた。しかし外来の新たな仏法とされる「禅宗」が、日本の寺院社会における「禅」への認識を踏まえ、如何に受容されたのかという検討はなされていない。本論は、日本の寺院社会に視座を据え、古代以来の「禅」への固有の認識を前提に、特に南都と北嶺という既存の寺院社会が、「禅宗」に何を期待し、如何に自らの修・行のなかに位置づけたのかを検討するはじめての試みと言える。まず本論の章立は以下の通りである。

序章
第一部 古代の禅
第一章 律令仏教における禅の実態と僧の認識
第二章 平安院政期における禅定
第二部 禅宗の流入と寺院社会
第一章 禅宗伝来初期の禅僧とその受容-円爾と南都僧を通して-

第二章 天台宗から見る鎌倉期禅宗の展開
第三章 寺院社会から見た中世禅宗と円爾
第三部 中世寺院社会における禅宗の展開
第一章 中世勅号の基礎的研究-国師号を通して-
第二章 中世禅宗と勅号-禅師号と国師号をめぐって-
終章

そこで本論の内容について以下に略述する。

序章では、禅宗をめぐる研究史を概観し、先行研究における視点と成果、とりわけ禅宗受容の経緯をめぐる通説のもとで、これに対する近年の批判を踏まえた新たな視角の設定、つまり既存の寺院社会が如何に「禅宗」を認識し受容したのか、その具体的な解明を課題として掲げた。

第一部では、古代つまり奈良・平安時代に史料上に登場する「禅行」・「禅師」に見られる「禅」の語義を検討する。これは先行研究において、古代の「禅行」が中世禅宗の母胎としての役割を果たしたとの説が有力であり、本説の再考を課題とした。

第一章において、まず中国・日本の仏教に大きな影響をのこした経・論中に現れる「禅」（「禅定」）の語義を、「定・慧」（「定」は悟りを得るための修行、「慧」は真理を語る仏説）を平等に実現した境界とし、そのための修行を「禅行」（「禅定行」）と理解する。この「禅行」により煩悩を離れた行者こそが「禅師」であり、呪術力・神通力により衆生利益を実現することになる。ところで律令政権の外護により発展した日本古代の寺院社会が、経・論の説く原理的な認識を相応に理解したかが重要な問題となるが、「禅行」は、その一手段とされた経・論の読誦が「鎮護国家」の儀礼として矮小化され、また現世利益のための呪力の獲得に偏する現実があり、本来の「定・慧」の実現は等閑視された。この現世利益のための読経・呪術への偏向に対し、「禅定」の欠如を仏教行者として決定的な瑕疵と考え、「定・慧」平等を渴望する認識が寺院社会内にあったとの指摘は見過ごせない。

第二章では、平安時代に興隆した天台・真言両宗と浄土教における「禅定」への理解を検討する。最澄のもたらした天台教学では、「止観行」を覚悟の術として「定・慧」の実践が定められ、空海が請来した真言密教では、即身成仏による覚悟の実現を説き、これを「修禅」と称した。しかし天台宗が密教へ急速に傾斜をとげ、真言宗とともに鎮護国家の役割を競う教団運営のなかで、「定・慧」平等を目指す「禅行」の過程が軽視され、その結果としての仮初めの現世利益が重視された。また「極楽往生之教行」として「念仏三昧」を掲げた浄土教では、智慧と実践つまり「定・慧」の実現が目指され、「念仏三昧」による「禅定」を実現した行者を「禅僧」と呼んだ。しかし法然による「念」の否定と専ら「称」に拠る専修念仏に見られるように、浄土教の「定・慧」平等による往生実現は、それ自体が利益からは不可離という撞着した姿を示すことになり、実践の大きな障壁を前にして、利益優先の「口称」へと傾いていった。

以上のように古代の寺院社会において共有されたはずの「定・慧」平等の「禅」は、仏道修行の理想的な目標として理解されながらも、世俗社会の需要のもとで、現実の仏道修行のなかで実践されることなく、その修行の結果としてもたらされる利益にのみ墮する現実を考慮するならば、坐禅による「禅定」の実現

を高く掲げる中世禅宗に結節する要素は存在し得ないという結論に至る。

第二部では、本論の重要な課題である、既存の寺院社会が中国からもたらされた「禅宗」を如何に評価し受容したかを検討する。

第一章においては、初期の禅僧とされる円爾と、東大寺戒壇院円照等が積極的に交流した思想的な背景について検討を加えた。鎌倉時代の南都では、寺院社会における風儀の乱れと教学の衰退への反省から、戒・定・慧三学を具備する比丘性の復活が模索されるなかで、円爾と円照は共に三学を平均に重視する仏道修学を進めていた。そして円照等は「禅宗」を、文字への偏執という「分別」から離脱する「無念」の境界を達成し、究極には「仏心」に至るための修行方法であると理解し、円爾の許に参禅した。しかし三学の一つである「禅定」の実現を期待する円照の「禅宗」観に対して、円爾は禅宗を諸宗のなかで最上の法と確信しており、両者の認識に次元の違いにあったことは言うまでも無い。

第二章では、「教観二門」を重視する天台宗が、「禅宗」を「分別」から離脱した「無念」と、「妄念」自体に覚悟の境地を見る「向上機」という特質を通して理解し、しかも各々が天台教学の「止観」・「一念三千観」という奥義と同質であるとした。さらに天台教団内で廃亡の危機にある「止観行」の復活を図るため、「禅宗」の「坐禅工夫」に注目し、その積極的な受容を意図したわけであり、ここに南都と共通した「禅宗」受容の形が見出される。また天台宗では円爾の教説に天台教学との類似性を認めており、南都・北嶺の「禅宗」受容に円爾が重要な役割を果たしたとの指摘は注目される。

第三章では、円爾が何故に既存の寺院社会に受け容れられたのか、また円爾の教説は他の禅僧と異同があったのかを問題とする。既存の寺院社会とりわけ天台教団は、「禅定」を実現する術として「禅宗」を評価する反面、「仏法」は「戒・定・慧」三学からなり、比丘の「身・口・意」三業により支えられるとの認識のもとで、「定」と「意」に偏した禅宗へ厳しい批判を寄せた。これは既存の寺院社会が個々の教学に基づき「禅宗」を理解し受容を図るとともに、この理解の範囲を越える「漢土仏法」としての禅宗を、「中国之制」として忌避したことによる。この一方で、禅宗教団は固有の清規に基づき寺院・僧団を運営し、「中国之制」の踏襲こそ禅宗興隆の証であると確信した。ここで円爾は、禅僧のこだわる「唐様」とは異なり、「禅定」への寺院社会の期待に答え得る、日本の特殊性に配慮した「靈知法」として禅宗の弘通を意図しており、ここにも円爾自身が南都・北嶺に受け容れられた要素が見出される。しかし円爾の門流は、その認識を継承することなく、禅宗を仏祖以来の正統な仏法と主張して、既存の寺院社会との対立的な姿勢を強め、独自の歩みをはじめることになった。

以上のように、既存の寺院社会は自ら抱える教・行の現状を問題視し、その解決手段として「禅宗」に接近を図るなかで、この問題意識を共有する円爾が両者の接点となったとする。しかし南都・北嶺がいく「禅宗」観が、円爾を含む禅僧の禅宗への評価と異なる以上、欠如した「禅定」を禅宗を求めることは最終的には適わぬことになる。

第三部は、禅宗の優位性を主張する円爾門流以下の禅宗教団が発展を遂げた姿を、勅号（大師号、禅師号、菩薩号、国師号等）という側面に見るものである。

第一章では、応長元年（1311）円爾に諡号として国師号が宣下された背景について検討する。勅号である大師号には山門が強いこだわりをもち、その宣下が困難であることから、円爾の法脈に属する東福寺の僧団は、幕府の推挙をうけ、中国において皇帝の尊崇を受ける「国師」に倣った「国師号」の宣下を実現

し、さらには元応2年(1320)の約翁徳儉を初例として、生前の宣下がなされるようになった。これ以後、国師号は禅宗のみならず律・浄土宗の「遁世僧」、つまり顕密八宗以外の僧に宣下される勅号として、発展を遂げつつある新たな仏教教団にとって独自の権威の拠り所となった。

第二章においては、国師号の宣下に先立つ弘安元年(1278)に蘭溪道隆への諡号として宣下された禅師号をめぐり、従来の国制史からの視点とは異なり、勅号を奏請する禅僧の側からその意味を考える。この「禅師号」は国師号と同様に、中国において禅宗興隆に功ある禅僧へ宣下される勅号に倣ったものであるが、禅僧にのみに与えられた。しかし禅師号から時間をおかず、これに優越した国師号の宣下が奏請されたのは、円爾の法脈を引く東福寺と末寺(承天寺、崇福寺、萬壽寺)が、祖師の遺した規式を守り他の禅寺とは異なる寺家経営を維持するなかで、新たな権威の獲得を意図したことによる。東福寺の僧団は、禅宗教団の支柱と評価される蘭溪道隆を強く意識し、いまだ勅号を受けていない円爾への、禅師号に優越する国師号の宣下を奏請したとする。

以上のとおり、中世の寺院社会において、禅宗が地歩を固め教団としての発展を顕示する象徴的な行為こそ、新たな権威としての禅師号・国師号を獲得することであった。そして新生の禅宗教団の中で、寺院社会が抱える課題に配慮した円爾を祖師と仰ぐ東福寺以下の禅僧集団と、渡来僧である蘭溪道隆を祖師として「中国之制」を至上とする禅僧集団の対立が、国師号・禅師号の宣下のなかに窺われるのである。

終章において、栄西・円爾・蘭溪道隆等によりもたらされた禅宗は、既存の寺院社会が「定・慧」平等の認識のもとで、「禅定」欠如の解決方法を「禅宗」に求めたことにより受容され弘通したとする。しかし「禅定」を求める既存の寺院社会と、自らの教説を諸法の根本たる至上の仏法と主張する禅宗との間には、必然的に溝と対立が生まれた。この中で東福寺と他の禅寺との確執に窺われるように、日本仏教の補完として受容された禅宗と、中国仏教の伝達者として「中国之制」にこだわる禅宗が併存し、いずれも禅宗として、寺院社会のなかで顕密八宗とは別個の教団を構成し独自の発展を遂げるようになった。

## 論文審査の結果の要旨

本論の概要を踏まえ、その評価すべき成果について述べることにしたい。

第一には、禅宗受容史をめぐり、通説にとらわれることなく問題点を明らかにし、新たな枠組みのなかで研究視角を設定し検討作業を進めた点があげられる。

第二に、新たな研究視角のもとでの検討作業により、注目すべき見解が提示された。

まず「禅」(「禅行」)の原義を「定・慧」平等の境地とし、その認識がありながら現世利益が優先されるなかで、実現が困難となる古代寺院社会の現実が示される。この「禅行」の認識から、既存の寺院社会が「禅宗」へ積極的な接近を図る理由を引き出すとともに、古代の「禅行」が中世禅宗と接合するという先行研究の有力説を否定した。

次に、鎌倉時代に既存の寺院社会が「禅宗」を積極的に受容した理由を、個々の宗における「禅定」の欠如、教学的な同質性から説明し、その接点としての円爾に注目した。

さらに、禅宗教団における円爾と蘭溪道隆に代表される、日本仏教の現状に対する配慮の違いにより、禅宗教団のなかに異質の意識を継承する諸寺が併存することになった。

このほかにも本論の論証過程で明らかにされた多彩な史実について、傾聴すべき指摘は少なくない。

第三には、禅宗のみならず法相・天台・真言・律宗と浄土教の難解な仏典を博捜し、適確に読み込むことにより、説得力ある主張がなされた点があげられる。

本論には以上のような際だった評価点があり、学界への新たな問題提起となり得ると確信する。

さて平成 23 年 11 月 28 日に、本論をめぐる公開審査会が開催され、その場において審査委員から批判と質問が寄せられた。まず本論の主題ではないが、日本の寺院社会が強く意識した中国禅宗のあり方にも配慮が必要ではないかという批判があり、これには申請者から今後の重要な課題と痛感しているとの答えがなされた。また論証に用いられる重要語句の定義が明確になされていない点は、複数の審査委員からの指摘があり改善が求められた。また「定・慧」平等という本質論が、社会的運動として歴史上に出現する経緯について、より踏み込んだ検討が必要であること、既存の寺院社会に受け容れられたのは円爾に限らず、その中国径山復興の取り組みを如何に評価するか等、踏み込んだ応酬もなされた。さらに「中国之制」に天台教団が反発する理由が明確ではない、山門強訴史料の解釈や、「遁世」の説明が不十分であるとの批判があり、今後の再考が求められた。加えて文章表現や論旨の展開などに改善点が指摘された。

これら様々な問題点はあるものの、審査委員の一人からの「雄大な議論」という表現に明らかなように、本論文が研究史上に果たす役割は極めて大きく、学問的な価値が高いことは委員会での一致した意見であった。以上の審査結果により、本審査委員会は本論文が博士論文としての水準を十分に備えており、博士（文学）の学位授与に値すると判断し、本研究科委員会に報告する。

氏名	江川 紀美子
学位の種類	博士(学術)
学位記の番号	甲第155号
学位授与年月日	2012(平成24)年3月20日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	<b>中高層集合住宅における地域施設の複合化に関する研究</b> <b>—保育所等子どもに関連する施設に着目して—</b>
論文審査委員	主査 教授 定行 まり子 副査 教授 篠原 聡子 教授 川上 清子 千葉大学大学院教授 小林 秀樹

## 論文の内容の要旨

女性の社会進出や少子高齢化に伴い、子育て支援が重要視されて久しい。それに加えて、昨今の経済状況の悪化を受け、保育所や学童保育所の入所希望児童は急激に増加し、子ども関連施設の需要は高まり続け、その不足は喫緊の問題となっている。

都市部においては、住宅の集合化が進行し、さらに超高層化、大規模化する傾向が見られる。そのような大規模集合住宅の開発は、人口の増加の要因となりやすく、結果的にその地域の生活の基盤である公共施設や地域施設が局地的に不足する現象が生じる。その対策として、自治体は中高層集合住宅に係る条例・指導要綱において生活基盤整備に関する規定を策定し、集合住宅開発事業者と協議を行った上、その地域に必要な公的施設を複合して整備する事例も見られる。また、既存の集合住宅の一部を転用して地域施設を整備する事例もある。このように、集合住宅は、住居としての機能のみならず、地域の住環境整備の役割を担っている。

本研究ではこうした現状に鑑み、中高層集合住宅を活用した地域施設の整備に着目した。自治体が中高層集合住宅開発において、その事業者の責務をどのように考え、何を求めているか、集合住宅開発に伴う地域施設の複合化について検証する必要がある。特に、待機児童数が増加の一途をたどる現在、保育所および学童保育所に着目し、集合住宅の活用によるこれら地域施設の整備の可能性について探り、その計画の条件を含め考察する。

第一章では「序論」として、研究の背景と目的について述べ、既往研究の分析および本研究の位置づけを行った。

第二章では「中高層集合住宅の開発における生活基盤整備に関する取り組み」として、中高層集合住宅建設に係る条例・指導要綱の分析を行い、自治体が集合住宅事業者に求める生活基盤の整備についてまと

めた。これにより、自治体は、集合住宅開発と併せて給排水設備や道路などの生活の基盤となる施設や公園・広場の他に、教育施設、児童館、保育所などの公共公益施設を整備することを求めていることが明らかとなった。また、これらの条例・指導要綱に基づき、民間集合住宅に保育所や学童保育所などの子ども関連施設が整備される事例が確認でき、規定によって生活基盤となる施設の整備が促進され、地域施設が集合住宅と複合して整備されていることを明らかにした。

次に、待機児童が増加する現代の問題として、子ども関連施設の整備に着目し、都営住宅団地、公団団地に子ども関連施設が整備されてきた実態を明らかにし、これまでの中高層集合住宅開発と、地域施設整備の関係性について考察した。

第三章では、第二章の結果をもとに、集合住宅に複合して整備される地域施設のうち、保育所等子どもの関連施設に着目し、「自治体における保育所整備の取り組みから見た既存集合住宅の活用について」として、まず、これまでの国主導の子育て支援対策を概況し、住宅や生活環境の整備の取り組みについてまとめた。次に、東京都の自治体保育事業担当部署へのヒアリング調査の結果から、各自治体の待機児童対策と、保育所整備の概況について把握した。これにより、待機児童数が100人以上の自治体では、その対策として施設の新規開設を講じていることが明らかとなった。新規園の開設の場所として既存施設を活用する自治体もあり、教育施設、地域施設の他、集合住宅や団地などの既存施設を転用する事例も確認でき、既存の集合住宅を転用する施設整備が待機児童解消に対し有効な対象であることを示唆した。しかしながら、活用可能な既存施設があっても保育所最低基準を満たす場合が少なく、大きな壁となっている。また保育所の基準を満たす既存施設でも転用が容易に推進されない実態が判明し、その要因として、古い建物のため既存不適格となる、確認申請の許可までに時間がかかることがあげられる。さらに住宅の活用の場合、上下階への音や振動の配慮や、共用廊下や階段を含めて安全対策をする必要があるなど、その課題の整理を行った。

第四章では、「保育所等施設の複合状況からみた計画の課題」として、複合の形態から複合型、併設型と2つの分類が、配置条件より北側と南側の2つの分類ができ、複合の状況から大きく4つに分類し、計画の課題を導き出した。保育所として最も条件の厳しい複合状況は、併設/配置条件北の施設で、通風・換気、住棟から施設内が見えるというプライバシー、音や振動、保育室内の柱などによる使い勝手などに課題があり、計画時に配慮が必要な事項であることが判明した。また、子どもの生活の場としての環境の確保のために、保育担当者が施設計画に参画しやすい仕組みを導入することが重要である。

第五章では「子どもの環境としての公開スペースの使われ方と計画」として、集合住宅に地域施設を複合する場合に、住宅や施設と連続する屋外空間をいかに設けるか、またその活用について考察した。公開スペースの利用を促進している要因は、①地域住民が入りやすく子どもを見守れる空間となっていること、②音が反響しないこと、③遊具や遊具の代替となる設置物、植栽があるというハード的な要素と、施設側が利用できるよう配慮されたルールがある、というソフト的な要素とがあることが判明した。今後は、いかに居住者のプライバシーを確保しながら公開スペースを計画して整備を進めるのか、どのように管理をして地域住民の利用に供し、活用していくのが課題である。

第六章では「結論」として第二章から第五章までに得られた結果をまとめ、今後の中高層集合住宅の開発と子どもの関連施設や公開スペースなどの公共公益施設の整備に対する提言とした。

## 論文審査の結果の要旨

都市部では、昨今、集合住宅の大規模化、超高層化が進行している。大規模な新規開発や再開発は、地域の人口を増加させ、そこに入居する居住者ばかりでなく、地域社会にも大きな影響を与え、それに伴う生活基盤整備が重要となる。大規模開発に伴う地域社会への配慮は、建築計画においても見逃せないテーマとなっている。現在、著しい少子化の進行にもかかわらず、保育所や学童保育所に入所できない待機児童が多く存在するなど、特に都市部において、子ども関連施設の整備は喫緊に解決すべき社会的な課題である。大規模開発には、商業施設や公共施設が複合したり、公開空地が設けられたりしているものの、それらが有効に機能しているかどうかは、これまでの既往研究において実証されておらず、中でも、子どもの環境という観点からの研究はみあたらないのが現状である。

本研究では、集合住宅の開発において、地域ニーズに即応した課題に対する現状を分析し、今後、どのように解決していく可能性があるのかについて考察を行うものである。研究の方法として、東京都23区26市を対象に、自治体が中高層集合住宅開発における事業者の責務をどのように規定しているかを整理した上で、集合住宅開発に伴う地域施設の複合化の現状を明らかにし、特に現在、要望の高い保育所および学童保育所に着目して、集合住宅の活用によるこれら地域施設の整備の可能性について探り、その計画の条件を導き出すことを目的としている。

第一章は、この研究の背景および目的を述べている。

第二章「中高層集合住宅の開発における生活基盤整備に関する取り組み」では、自治体の中高層集合住宅建設に係る条例・指導要綱の分析により、集合住宅開発と併せて給排水設備や道路などの生活の基盤となる施設や公園・広場の他に、教育施設、児童館、保育所などの公共公益施設を整備することを求めていることを明らかにしている。また、民間集合住宅に保育所や学童保育所などの子ども関連施設が整備される事例が確認でき、規定によって生活基盤となる施設の整備が促進され、地域施設が集合住宅と複合して整備されていることが認められた。

第三章「自治体における保育所整備の取り組みから見た既存集合住宅の活用について」では、これまでの国の子育て支援対策を概況し、住宅や生活環境の整備の取り組みについて整理している。特に、東京都の保育事業に着目し、各自治体の待機児童対策と保育所整備について把握し、待機児童数が100人以上の自治体では、その対策として施設の新規開設を講じていることを明らかにした。新規園の開設の場所として既存施設を活用する自治体もあり、教育施設、地域施設の他、集合住宅や団地などの既存施設を転用する事例を確認している。しかし、保育所最低基準を満たすものが少なく、また、基準を満たす既存施設であっても、転用が容易に推進されない実態を明らかにし、その要因として、古い建物のため既存不適格となり確認申請の許可に時間がかかること、住宅の活用の場合は上下階への音や振動の配慮や、共用廊下や階段を含め安全対策をする必要があるなど、その課題を整理している。

第四章「保育所等施設の複合状況からみた計画の課題」では、保育所の配置により複合の形態の特徴を明らかにすると共に、通風・換気、住棟から施設内が見えるというプライバシー、音や振動、保育室内の柱などによる使い勝手などの課題を明示し、計画的に配慮すべき事項を提示している。地域に開くことのできる配置計画や、集合住宅の空地を活用したオープンスペースの確保の重要性を挙げている。また、子



どもの生活の場としての環境の確保のために、保育担当者が施設の内装計画に参画しやすい仕組みの導入の重要性を説いている。

第五章「子どもの環境としての公開スペースの使われ方と計画」では、地域施設が集合住宅に複合する場合に公開スペースの利用を促進させる要因として、①地域住民が入りやすく子どもを見守れる空間となっていること、②音が反響しないこと、③遊具や遊具の代替物、植栽などの環境をつくること、④利用に関するルールを明確にすること、を挙げている。

第六章では、以上の考察に基づき、「結論」として第二章から第五章までに得られた結果をまとめ、集合住宅開発において、地域に不足する生活基盤施設や地域施設を共に整備することの意義を明確にし、その具体的な提案として、①集合住宅開発に係る条例、指導要綱に、地域のニーズに対応した施設整備ができるよう規定を設けること、②集合住宅の公開スペースは、安全性や機能を持ったスペースにするなどの計画上の配慮と利用に関するルールを設け、地域住民に利用されるように計画すること、③複合された施設環境の計画に参画しやすい仕組みを導入し、将来の施設ニーズに対応して転用可能なスケルトン・インフィルを確立しておくこと、を挙げている。

本研究は、大規模集合住宅の開発において、地域に不足する生活基盤施設や地域施設を共に整備することの重要性、必然性について実証し、そのための建築計画的な提言を示している。特に、地域の人口構成の変化に柔軟に対応するためには、集合住宅の開発時に適切な地域施設の設計を行うとともに、既存集合住宅の活用を進めることによって、地域環境の整備につなげることができる。その調査研究手法は、東京都を対象として、戦後の人口増加、都市化に伴う集合住宅の開発と、それに伴って整備されてきた生活基盤となる地域施設の動向を、各市区の条例と照らし合わせながら、地道に各自治体に足を運び、丹念に聞き取り調べる作業によって明らかしたものであり、この努力を高く評価したい。

なお、審査委員会では、今後、集合住宅に地域施設を複合化させるためのインセンティブと規制の在り方についてまで言及できれば一層有効な知見となるだろうとの指摘があった。研究成果としても、政策提案としても、今後に期待したい。

以上より、審査委員会は、研究課題としての重要性、研究手法の妥当性、分析・考察の深さ・的確性、さらに、独創性と具体性について審査した結果、本論文は、全てにおいて高く評価でき、博士（学術）授与に十分値すると全員一致で判断した。

氏名	仲田周子
学位の種類	博士(学術)
学位記の番号	甲第156号
学位授与年月日	2012(平成24)年3月20日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	<b>「日系ペルー人」強制収容経験の社会学的研究</b> <b>—ペルー会に集う人びとのライフストーリーを中心に—</b>
論文審査委員	主査教授 尾中文哉 副査教授 金子マーティン 教授 成田龍一 一橋大学教授 小林多寿子 立教大学教授 桜井厚

### 論文の内容の要旨

本論文は、第二次大戦中の「日系ペルー人」強制収容をめぐって、強制収容経験のライフストーリーをみていくことから、戦後における再集団化集団であるペルー会について考察するものである。また逆に、ペルー会に集う人びとの語りに注目することから、強制収容がどのようなものだったのかを逆照射する形で捉えなおすことを試みている。この往復の作業を行うことにより、強制収容を経験した「日系ペルー人」の一つの姿を明らかにしていくことが、本論文の目的である。

本論文は、「はじめに」と本論8章からなり、それぞれの章の概要は以下のようになっている。

まず「はじめに」では、筆者が本研究のテーマと出会うきっかけとなった出来事について触れている。本論文は個人的な体験から出発しているが、そこでの出会いや経験の積み重ねが、日系ペルー人強制収容経験について考える上で大きな手がかりとなっていることを述べた。

第1章「問題関心」では、日系人強制収容に関する先行研究を概観していくなかから、本論文の位置づけを行った。移住地における地域研究として完結する傾向にあった日系人研究を、国境を超える移動の観点から捉え直そうとする潮流の一つとして位置づけ、「日系人」の存在の多様性を指し示すなかから「日系ペルー人」の問題を浮かび上がらせることとした。そのさい、本論文では、ライフストーリーの手法を用いることにより、強制収容経験へのアプローチを試みることを述べた。ライフストーリーの手法は、先行研究が前提としていた「ナショナルな枠組み」と「強制収容の一面性」に回収されることのない、「日系ペルー人」の多様な姿を提示するにはきわめて有効な手法である。それにあたって、本論文の重要な概念となる「体験」と「経験」の意味を、ライフストーリー研究における議論のなかから定義することを行って

いる。本論文におけるライフストーリーとは「解釈を伴った体験としての強制収容経験」として理解することができる。

第2章「「日系ペルー人」と戦後補償」では、「日系ペルー人」強制収容から戦後補償の展開までの歴史背景について、先行研究を参照しながら整理した。強制収容から戦後補償に至るまでの複雑な経緯をみていくことで明らかになるのは、「日系ペルー人」の「ユニーク」さである。強制収容は「日系ペルー人」に離散をもたらした特有の経験であり、それゆえに強制収容を体験した一つの集団としての社会的認知が得にくいという状況をもたらしている。ここでは、アメリカ社会における国民の概念を背景にしていた補償運動の視点だけでは、強制収容を体験した「日系ペルー人」の経験は、決して理解できるものではないということを指摘した。

第3章「ペルー会——「日系ペルー人」の集いのかたち」では、第2章で示した「日系ペルー人」の「ユニークさ」を表す場として、「日系ペルー人」の戦後における再集団化集団としてのペルー会をとりあげた。1984年から開催されるようになったペルー会は、戦後、アメリカ、日本、ペルーへと離散した「日系ペルー人」を結びつける場となっている。ここでは、ペルー会のパンフレット等の資料を基にペルー会の成立を読み解くとともに、具体的な会の日（第14回）を確認するなかから、かつての同じ仲間と、同じ空間で、同じ体験を「共有する」ということがペルー会では最も本質的かつ重要な要素として位置づけられているということを明らかにした。現在の自己が過去の自己を「再現する」行為、すなわちその体験の更新と積み重ねにより、存在の根拠を、空間的にも時間的にも新たに構築し展開していく行為、この行為こそがペルー会で営まれる最も重要な要素である。

第4章「Aさん：「とまどい」のライフストーリー」、第5章「Bさん：「私たち」のライフストーリー」、第6章「Cさん：「回復」のライフストーリー」は、ペルー会に参加する3人の二世のライフストーリーにあたる章である。ここでは、特に3人の強制収容以後の経験に注目していくことから、強制収容経験がそれぞれでまったく異なる彩りをもって捉えられ、その彩りの違いの数だけ「日系ペルー人」強制収容の歴史もまた存在するというを示唆した。

第7章「「日系ペルー人」強制収容経験とペルー会」では、4章から6章で取りあげた3人のライフストーリーでみてきたそれぞれの＜経験＞が、「一つになって集う」というペルー会の空間とどのように絡みあうのかを考えることから、ペルー会を意味づけた。ここでは、ペルー会を補償運動、自己アイデンティティ、記憶の継承という三つの視座から整理し特徴づけることが可能であることを示した。

第8章「関係性をめぐって」は、本論文の総括にあたる章である。ここでは、ペルー会におけるアイデンティティ（「体験」＝人と人との「関係性」に基づく感覚）の絶対性と相対性の両面をリンクさせていくことを試みた。ペルー会に集う思いや空間は一つであるが、ペルー会に集うその参加動機や「経験」については人の数だけ存在するという、「関係性」のもつ両面を理解していくことから、二世を中心とするペルー会と強制収容の当事者ではない三世、四世あるいはペルー会に集う人びと全体とを繋いでいく＝記憶の継承という問題について議論していくことが可能となるのである。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、「日系ペルー人」クリスタル・シティ収容所強制収容の経験というテーマについて、主にインタビューと参与観察というデータ収集方法を用い、非常に異なる経験をした三人の二世についてライフストーリーという手法およびアイデンティティという観点をを用い分析を行い、かつそれらと関連づけながら、関係者の集まりであるペルー会に関する記述と考察を行ったものである。また、そのことを通してこの強制収容の経験それ自体も叙述しなおそうとするものである。

本論文は、「はじめに」、本論8章、参考文献からなっている。

まず、「はじめに」では、第二次大戦中のアメリカ合衆国によるラテンアメリカ諸国の日系人に対する強制収容というテーマを紹介し、著者の母方の祖父・祖母が実際に強制収容を経験しており、日常生活の中で交わされていた「キャンプ」での出来事や思い出話、祖父母家族の生活スタイルが、このテーマを取り上げる出発点となったこと、および、2001年9月(しかも9月11日を含む期間)にロスアンジェルスで開かれた第9回ペルー会に初めて参加したときの体験がこのテーマへの問題意識を生じさせたことを述べる。

第1章「問題関心」では、日系アメリカ人研究に関する先行研究を紹介し、その中にこの「強制収容」というテーマを位置づけ、そこにおける研究の不十分さ、および「地域研究」から「国境を越える移動」という新しい観点がでてきていることを指摘する。その上で、従来の「ナショナルな枠組み」の中で陥りやすかった、「苦難の歴史」というストーリーから解放し、「より多様な歴史の姿」をありのままに見ていきたいという課題を提示する。そしてそうした課題において、一つめに、「ライフストーリー」という手法を用いてクリスタル・シティ収容所強制収容の語りを扱い、〈経験〉のリアリティを描き出すこと。二つめにこの強制収容経験の意味を「ペルー会」という集団を通して考察することである。また、その前提となっている「ライフストーリー」という手法について、オーラルヒストリーと対比しつつ、生きられた〈経験〉を明らかにするものとして位置づけ、かつその中でも特に語り手とインタビューの相互行為を重視する「対話的構築主義」の立場をとることを宣言しつつ、「経験」を「体験」に解釈が加わったものとして位置づける。そして強制収容体験の「戦後の視点」からの解釈し直しにも注意を払うことを述べる。こうした中で、一世でも三世でもなく当時学齢期にあった「二世」に焦点をあてるのが最も適切であるとする。

第2章「『日系ペルー人』と戦後補償」では、「ラテンアメリカ諸国日系人補償運動」およびその前提となる(1)日系移民の展開、(2)ラテンアメリカ諸国日系人強制収容、(3)クリスタル・シティ収容所での生活、(4)日系アメリカ人の補償運動、(5)「日系ペルー人」補償運動が、歴史的資料にもとづいて記述される。その後、法律的事実およびインタビューを用いて、「日系人」全体における「日系ペルー人」の「ユニーク」さが描かれる。

第3章「ペルー会—『日系ペルー人』の集いのかたち」では、クリスタル・シティ収容所強制収容を体験した「日系ペルー人」による集まりである「ペルー会」について、第1節では設立の経緯と第1回から第14回までの流れを、アメリカ内を転々とする第1期、アメリカとペルーを行き来する第2期、アメリカと日本で開催される第3期に分けて紹介しつつ、地域ごとのグループにもとづく運営のされ方、補償運動との関わりおよびその変化について歴史的資料にもとづいて述べる。第2節では、参与観察法を用いて2010年ラスベガスで開かれた第14回の様子を紹介する。そこででの宴や余興、言語、補償運動の位置付き方など

が述べられる。第3節では、この「ペルー会」と、「日系ペルー人」というアイデンティティとの関係が論じられる。

第4章「Aさん：『とまどい』のライフストーリー」では、まず、「ペルー会」を通してインタビューの依頼が可能となっていたこと、およびその中で得られた20名のライフストーリーから3名を選んで取り上げるなど、インタビューの経緯について解説する。その後、収容所から日本に帰国したAさんの「戸惑い」のライフストーリーを紹介する。第1節では、「乞食が王様になったよう」な生活、「上等だった」イベント、「ガールスカウト」などのエピソードにより、強制収容所での生活について紹介する。第2節では、「ワイキキに富士山と城と桜」のイメージと「何もない」「天国から地獄」「水汲み」のエピソードを中心に帰国後の体験について紹介する。第3節では、Aさんが沖縄特有のしきたりや慣習、そこで生じる親戚との関係について、当時の沖縄においては「みんな同じ」という「平等」であるのに、「日系ペルー人」にとっては文化的・精神的に「不平等」であったとする。第4節では、いかにも「沖縄のおばあさん」風でありながら「故郷はない」と言い切るAさんの「戸惑い」が、アイデンティティに対する戸惑いであったと結論付ける。

第5章「Bさん：『私たち』のライフストーリー」では、補償運動およびペルー会の中心であるBさんのライフストーリーが取り上げられる。第1節では、収容所から不法入国者という位置づけで移ったニュージャージーのシーブルック・ファームズでの住環境や労働環境の劣悪さ、家族の憩いの時間の欠如について、黒焦げのご飯や英語のできない苦労などのエピソードを紹介しながら明らかにする。第2節では、シカゴ移転後徴兵を契機としてグリーンカードを取得し、州立大学に進学、会計士として就職し、送還される不安がなくなった経緯を描く。第3節では、Bさんの兄Bbさんの、「敵だった」アメリカ人の「いうことを聞かなくちゃいけない」、学校で「英語がおかしいって笑ったり」された、「日本語があんまりできすぎちゃって」朝鮮に送られちゃった、「やりたくなかった」けれど帰化したなどの語りを紹介し、全く〈経験〉の意味が異なっていることを描く。第4節では、Bさんらがシカゴの公聴会で証言して「強制収容」の事実が知られ補償運動につながったこと、そしてそこにおける「私たち(We)」の〈経験〉を「プライド」という語りにより表現する。

第6章「Cさん：『回復』のライフストーリー」では、クリスタル・シティ収容所から帰国し、両親の故郷である広島に落ち着いたCさんについて紹介する。第1節では収容所での野球で「日系ペルー人」チームとして優勝したときにももらった「宝物のメダル」についての語りとエピソード、第2節では、ペルーで「10-11歳頃」(実際は13-14歳)に父親が逮捕されたこと、またそのときの苦労を「語らない」ということ、さらに浦賀に上陸してから広島にぼろぼろの列車でたどりついたこと、父親がぽっくり亡くなって「何もかも狂うてしもうた」こと、金属工場で忙しく働いたことなどについて紹介する。第3節では、そうした戦後の経験とは異なり唯一「子どもとしていられた」時期・場所としてあったこと、「本来のありうべき姿」を実現させていた場所であること、戦後の剥奪により、収容の「提供」の側面が強調される結果となったことを指摘する。第4節では、独学で習得した英語が、Cさんにとって、自身の姿を回復していく重要な手段として機能していることを指摘する。

第7章「『日系ペルー人』強制収容経験とペルー会」では、まず第1節で、異なる〈経験〉をもつ上記三人の集う「ペルー会」について、高橋吉典の「再集団化集団」、デーヴィスの「ノスタルジー」、エリクソ

ンの提示した青年期の発達課題としてのアイデンティティ、アルバックスの「集合的記憶」などを基礎付けとして用いながら、アイデンティティという観点から論ずることの適切さを主張する。第2節では、三人の〈経験〉の意味について、Bさんにとっての「不法入国」、Aさんにとっての「故郷なし」、英語を勉強し続けるCさんの精神的 illegal alien さ、これらを別の二世の語りを用いて「国なし」の感覚と表現する。そしてその感覚こそが場所への愛着を相対化させ、人と人との関係性が重要化してくることを指摘し、これこそが体験を更新するペルー会の根拠であろうと考察する。第3節では、ペルー会には直接経験者ではない人が多数参加しているという敷居の低さについて、強制収容の記憶の継承、あるいは一世たちに対する追悼の意味も含んでいると考察し、関係性の輪を広げていく理由の一端はそこにあると指摘する。最後に以上をまとめ、補償運動の母体、自己アイデンティティの母体、記憶の継承の母体、という三つの相およびその絡まりあいという視点からペルー会がとらえられるとする。

第8章「関係性をめぐって」では、第1節で、野崎京子の「アイデンティティ・シフト」という用語を紹介しつつも、「日系ペルー人」に安易にそれをあてはめることを否定する。そして、「トランスナショナル」の感覚が結局は「ナショナル」に基づいていると指摘し、ペルー会が表現する「国なし」の感覚、あるいは人と人との「関係性」の感覚とは大きく異なっていると述べる。「日系ペルー人」であることは、ギアシフトという用語の表すような「器用な相対主義」ではなく、「不器用な絶対主義」であらざるを得ないこと、従ってまた二世の「自己アイデンティティ」の相がきわめて重要であることを指摘する。そうした観点から第2節では、Aさん、Bさん、Cさんの「ペルー会」への参加理由・動機を、語りにまで遡り、Aさんにとっては「とまどい」の解消、Bさんにとっては「日系ペルー人」の歴史を受け継ぐこと、Cさんにとっては英語を活用しコミュニケーションを積み重ねることで自身の確認作業を行うこと、とまとめる。第3節では、ペルー会の継承・継続について、第14回の一場面を振り返りながら、「敷居の低さ」、すなわち体験者だけでなく体験者以外の者も巻き込んで成立しているという状態をどれだけ維持し作り続けていくことができるかということにあると述べ、かれらの〈経験〉に寄り添い、メカニズムを提示してみせることが「日系ペルー人」という「大きな物語」の継承・継続にとって重要な作業であると結ぶ。

以上をふまえて、本論文に対し、審査委員会では次のような評価が出された。

評価すべき点は以下の通りである。

- ・経験の社会学的研究となっており、現代社会を考える上でのキーワードについて探求を行っているということ。
- ・著者の発見した「国なし」の感覚は、現代社会に引き継がれていくのではないかということ。
- ・第二次世界大戦中の日系ペルー人強制収容について歴史的出来事として十分に知られておらず、先行研究の少ない状況のなかで、10年にわたってペルー会への参与観察と日系ペルー人強制収容経験者へのインタビューをおこなってきた調査研究の積み重ねであること。
- ・アメリカにおける日系人強制収容のなかで日系アメリカ人に焦点化されていた歴史の一面を「日系ペルー人」の側から照射することで、問題の特異な側面、日米のナショナリティの問題に集約されない複雑な局面(日系ペルー人のユニークさの問題性)を明らかにしたこと。
- ・日米両国で約20人にインタビューを重ねたこととペルー会への参与観察は、今後のペルー会の行方を考えると、貴重な社会学的調査であり、本研究は、日系ペルー人の強制収容研究においても今後代表的な研

究として位置づけられるであろうこと。

- ・研究手法が質的調査で一貫しているのみならず、方法的な吟味が十分に加えられており、研究テーマに対して妥当なアプローチであると示されていること。

- ・参与観察法とライフストーリー法を用いることで、「強制収容」の過酷で悲惨な体験という一面的なとらえ方から免れ、むしろ収容から解放されたあとに苦難がまっていたことがあきらかにされたこと。

- ・ライフストーリーの分析において、この方法的特性を十分に生かすことのできる深い考察がなされており、とりわけ収容経験者個人の人生のなかでの収容経験の意味が論じられているところは説得力のあるものとなっていること。

- ・「ペルー会」への参与観察と、中心的に紹介された三人の語りから、ペルー会の雰囲気とそれぞれが直面した困難が生き生きと伝わってくること。

- ・「ペルー会」がもつ特異な意味、補償運動や体験の共有にとどまらない、「関係性」を更新する(アイデンティティの)母体として機能しているという著者なりの発見を提示していること。

- ・当事者性が明確に出されているだけでなく、一方ではそこに安住せず距離をとった綿密な調査と考察を行うと同時に、他方で論文全体としては当事者性が生きる仕方で編み上げるという困難な課題を達成していること。

評価できない点は以下の通りである。

- ・叙述と分析どちらを目的としているのかが必ずしも明確ではないこと。

- ・複数の文化圏の影響を受けている人間のアイデンティティ問題の追究としては、不十分な点が感じられること。

- ・アイデンティティの問題について、どちらかといえば個人的な問題として考える傾向が強いのではないかということ。

- ・三人のうち一人についてはインタビューが一回にとどまり、参与観察により補っていること。

- ・ライフストーリーを中心に上げる三人を、二世に絞っていった経緯と根拠について、説明されてはいるものの必ずしも十分ではないこと。

- ・ライフストーリー・データと「ペルー会」の意味づけが、どのような関連にたつのかに曖昧さがあり、両者の間に若干の段差がみられること。

- ・対話的構築主義は、インタビュアーがいかに語りを左右しているかについての言及が求められるが、それを語りの選択と内容、および解釈の中にも含みこませているために、不十分な印象を与えること。

- ・地域を入り口として三人が選ばれ、移動経路や故郷の問題が出てくるが、そこに含まれないジェンダーの問題や家族経験という問題が十分に扱われていないこと。

- ・叙述としてみたとき、まだこなれていないところがみられること。

しかしながら、問題設定や先行研究の検討、インタビューや参与観察への取り組みや得られたデータの分析考察と議論の展開、研究のオリジナリティ、論文としてのまとめ方や位置づけ方いずれにおいても博士論文としての水準に十分達しているものであると考えられ、また、それに加えて新たな研究視点を拓く可能性をもっていることから、本論文が博士の学位に値する論文であることを審査委員会全会一致で承認した。





氏 名	平 塚 理 恵
学 位 の 種 類	博士 (理学)
学 位 記 の 番 号	乙第55号
学 位 授 与 年 月 日	2011 (平成23) 年5月19日
学 位 授 与 の 条 件	学位規則第4条第2項該当
学 位 論 文 題 目	<b>裸子植物の花粉管伸長機構における花粉管と周辺珠心細胞の相互作用</b>
論 文 審 査 委 員	主査 教 授 今 市 涼 子 副査 教 授 金 子 堯 子 教 授 関 本 弘 之 本学名誉教授 大 隅 正 子 東京慈恵会医科大学教授 寺 坂 治

## 論 文 の 内 容 の 要 旨

コケ、シダ植物は精子受精を行い、被子植物は花粉管受精を行う。裸子植物は両者の中間に位置し、イチョウやソテツは精子受精を、その他の多くの裸子植物は花粉管受精を行う。花粉管受精に関する研究は、これまで多くが被子植物においてなされており、裸子植物を用いた解析例は少ない。したがって裸子植物の生殖機構を解明することは、種子植物全体の生殖と花粉管受精機構の進化的変遷の解明に大きく寄与すると考えられる。本論文では、裸子植物の花粉粒の発達過程における前葉体細胞のプログラム細胞死(PCD)、花粉管の構造、および花粉管と周辺珠心細胞との相互作用が花粉管伸長に果たす役割について研究し、その結果について考察を行った。

### 1. 花粉粒の発達

裸子植物の成熟花粉粒は種に固有な回数 of 細胞分裂によって産出された1～数10個の細胞からなり、それらの中には0～数10個の前葉体細胞(PC)が含まれる。PCはシダ植物前葉体の体細胞に相当する痕跡的細胞と考えられ、種によっては花粉の発達過程で細胞死を遂げる。PCを1個持つソテツ、2個持つイチョウ、アカマツ、フタマタマオウの花粉を用いて各PCの生死について解析した結果、イチョウの第1前葉体細胞、アカマツ、フタマタマオウの第1および第2前葉体細胞が花粉粒の発達中に細胞死し、その細胞死は核・細胞質の凝縮、DNAの断片化など、アポトーシスに共通した特徴を持つPCDであった。

### 2. 花粉管と周辺珠心細胞との相互作用

2-1 花粉管の構造: 裸子植物の花粉管の構造を明らかにするため、化学固定および凍結固定を用いた電顕観察を行った。培養により得たアカマツの花粉管先端には主に小胞とリボソームが分布し(先端帯)、その後方にミトコンドリアやゴルジ体などのオルガネラが分布した(次先端帯)。さらに花粉粒に近い領域に

は液胞が発達し（液胞帯）、被子植物と類似した構造であったが、花粉管先端の小胞の量は被子植物に比べて著しく少なく、裸子植物の花粉管伸長速度が遅い事実を反映していた。花粉管先端には少なくとも4種類の異なるサイズの小胞が存在し、それらのうちの2種類はゴルジ体由来であり、そのうちの1種はクラスリン被覆小胞であった。花粉管内にはマイクロフィラメントや微小管が観察され、小胞の移動にこれらの細胞骨格が関与することが示唆された。

2-2 In vivo における花粉管の伸長：アカマツの花粉は珠心頂端で発芽し、花粉管は珠心組織の細胞間マトリックス（ECM）内を雌性配偶体に向かって伸長した。花粉管は受粉後分岐しながら約3ヶ月間伸長した後、9ヶ月間伸長を停止した。その後、分岐した花粉管の1本が生殖花粉管に分化し、約2週間急速な伸長を遂げ雌性配偶体に達した。生殖花粉管の分化は雌性配偶体の成熟の時期と常に一致した。スギ、サワラ、コノテガシワの花粉管においてもアカマツと類似の断続的伸長パターンを示した。

2-3 花粉管に分布するペクチン分解酵素の管伸長における役割：被子植物では花柱組織に分布するペクチンが花粉管伸長に関与することが示されている。スギの珠心および花粉管におけるペクチン（JIM5、JIM7）およびペクチン分解酵素の一種である Cry j 2 の分布を免疫蛍光抗体法と免疫電顕法により解析した。その結果、ペクチンは珠心 ECM に分布するが、花粉管壁には分布しなかった。一方、Cry J2 は花粉管に分布することが明らかとなり、花粉管によるペクチン分解酵素の放出により ECM のペクチンを分解し、自身の伸長を容易する空間を獲得することが示唆された。

2-4 花粉管伸長に伴う周辺珠心細胞のプログラム細胞死：アカマツにおいて、花粉管の伸長に伴い周辺珠心細胞が細胞質の縮小、核の凝縮、DNA の断片化などアポトーシスと共通した特徴と細胞壁の肥厚、液胞の崩壊など植物特有の特徴を持つ PCD を遂げることが明らかになった。また、花粉管は小突起を形成し、それによって細胞死中の珠心細胞に嵌入し、両者との間に特異な凸凹構造（convex-concave junction）を形成することが示された。

2-5 細胞死した珠心細胞内容物の花粉管による再利用：裸子植物では一般に受粉から受精までの期間が長い。受精まで13ヶ月を要するアカマツによる解析から、（1）珠心細胞では受粉を引き金に多量のデンプン粒が出現し、それらは珠心の PCD に伴い主にアミロプラスト内で分解される。（2）デンプン粒以外の細胞内容物は液胞内で分解・貯蔵される。（3）液胞の崩壊と共にこれらの物質は細胞外に放出される。（4）放出された物質の一部は花粉管へ小胞輸送され、エンドサイトーシスにより取り込まれることが明らかになった。これらの結果から、アカマツでは細胞死した珠心細胞の内容物は伸長のための栄養源として花粉管によって再利用されることが明らかになった。

## 論文審査の結果

陸上植物のうちコケ、シダ植物は精子受精を行い、被子植物は花粉管受精を行う。裸子植物は両者の中間に位置し、イチョウやソテツは精子受精を、その他の多くの裸子植物は花粉管受精を行う。裸子植物の花粉管伸長機構を解明することは、種子植物全体の生殖と花粉管受精機構の進化的変遷の解明に大きく寄与すると考えられるが、現在、裸子植物を用いた解析例はほとんどない。本研究では、裸子植物の花粉粒の発達過程における前葉体細胞（PC）のプログラム細胞死（PCD）および花粉管と周辺珠心細胞との相互

作用が花粉管伸長に果たす役割について解析を行った。

第1章では、裸子植物の花粉粒の発達および花粉管伸長についてのこれまでの知見と、それに関連した被子植物の花粉管受精に関する最近の報告について紹介し、本研究の目的を示した。

第2章では、本研究で用いた材料と方法について示した。

第3章では、花粉粒の発達および花粉管と周辺珠心細胞の相互作用の2項目について研究した結果を示し、それに対する考察を行った。

裸子植物の成熟花粉粒の中には種に固有な数のPCが含まれ、種によっては花粉の発達過程で細胞死を遂げる。PCを1個持つソテツ、2個持つイチョウ、アカマツ、フタマタマオウの花粉を用いて各PCの生死について解析し、イチョウの第1前葉体細胞、アカマツ、フタマタマオウの第1および第2前葉体細胞が花粉粒の発達中に細胞死し、その死は核・細胞質の凝縮、DNAの断片化など、アポトーシスに共通した特徴を持つPCDであることを明らかにした。

花粉管と周辺珠心細胞の相互作用では、1. 花粉管の構造、2. *in vivo*における花粉管の伸長、3. ペクチンおよびペクチン分解酵素の分布、4. 花粉管伸長に伴う周辺珠心細胞のプログラム細胞死、5. 細胞死した珠心細胞内容物の花粉管による再利用について解析した。

培養により得たアカマツ花粉管の構造は、先端から主に小胞とリボソームが分布する先端帯、ミトコンドリアやゴルジ体などのオルガネラが分布する次先端帯、液胞が発達した液胞帯に分けられた。この構造は被子植物の花粉管と類似したが、管先端の小胞の量は被子植物に比べて著しく少なく、裸子植物の花粉管伸長速度が遅い事実を反映していた。花粉管先端には30、55、75、140nmの4種類の異なるサイズの小胞が存在し、75nm小胞には花粉管壁構成成分であるアラビノガラクタンタンパク質が含まれ、55nm小胞はクラスリン被覆小胞であった。花粉管先端および表面にはエンドサイトーシスに関与するクラスリンタンパク質が分布し、花粉管内にはマイクロフィラメントや微小管が観察された。このことから小胞の輸送にはクラスリンタンパク質や細胞骨格が関与することが示唆された。

アカマツの花粉は、珠心頂端で発芽し花粉管は珠心の細胞間マトリックス (ECM) 内を雌性配偶体に向かって断続的に伸長した。そして、分岐した花粉管のうちの本が雌性配偶体の成熟と同調して生殖花粉管に分化し、急速な伸長を遂げ雌性配偶体に達した。スギ、サワラ、コノテガシワの花粉管においてもアカマツと類似の断続的伸長パターンを示した。

スギにおいて伸長中の花粉管にペクチン分解酵素が分布することが明らかとなり、花粉管は分解酵素の放出によりECMを構成するペクチンを分解し、自身の伸長を容易する空間を獲得することが示唆された。

アカマツでは、花粉管伸長に伴い周辺珠心細胞が細胞質の縮小、核の凝縮、DNAの断片化などアポトーシスと共通した特徴と細胞壁の肥厚、液胞の崩壊など植物特有の特徴を持つPCDを遂げることが明らかになった。花粉管は管側面に形成した小突起を細胞死中の珠心細胞に嵌入し、両者との間に特異な凸凹構造 (convex-concave junction) を形成した。また、珠心細胞では受粉を引き金に多量のデンプン粒が出現し、それらはPCDに伴い主にアミロプラスト内で分解された。その他の細胞内容物は液胞内で分解・貯蔵後、液胞の崩壊と共に細胞外に放出された。放出された物質の一部は小胞輸送により花粉管に輸送され、エンドサイトーシスにより花粉管に取り込まれた。このことからアカマツでは花粉管伸長に伴い細胞死した珠心細胞の内容物は、伸長のための栄養源として花粉管によって再利用されることが示唆された。

第4章では本研究の結論を示した。裸子植物の花粉発達に伴うPCの細胞死はアポトーシスと共通の特徴を持ち、雄性配偶体としての構造を単純化させる一機構として重要な役割を果たすことが示された。また、アカマツでは花粉管伸長に伴い珠心細胞がPCDという方法を通じて花粉管に構造または栄養物質を供給し、花粉管誘導組織としての機能を果たすことが明らかとなった。このことから裸子植物の珠心は、被子植物の花粉管の通路である花柱溝または誘導組織と同様の役割を担っている可能性が高いと考えられた。

以上、論文提出者が明らかにした裸子植物の花粉管伸長機構における花粉管と周辺珠心細胞の相互作用は、被子植物の花粉管伸長ならびに受精機構の進化の解明につながる重要なものであり、高く評価できる。なお本論文の第3章は共著論文として公表され、また公表予定であるが、論文提出者が主体的に研究を遂行したものであり、共著者より論文の博士請求論文として使用することについて承諾を得ている。

氏 名	杉 浦 弘 子
学位の種類	博士(学術)
学位記の番号	乙第56号
学位授与年月日	2012(平成24)年2月20日
学位授与の条件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	<b>乳幼児の生活実態と紙おむつの機能に関する研究</b>
論文審査委員	主査 教授 大塚 美智子 副査 教授 島崎 恒 藏 教授 多屋 淑 子 川上 清 子 北里大学教授 石井 正 浩

## 論 文 の 内 容 の 要 旨

### 概要

現在、日本では布おむつから紙おむつへの転換率が95%を超え、紙おむつは生活必需品となっている。子どもは産まれた直後から3歳代までの3～4年間、ほぼ24時間、365日紙おむつを身につけて生活する。この頃は、子どもが臥位の状態から座位、立位、歩行と発達していく時期にあたり、紙おむつは乳幼児の身心の発達に少なからず影響を及ぼす。

日本に紙おむつが本格導入された1970年代後半から現在まで30年以上に渡り、ムレ防止、肌トラブル防止、吸収性能向上、モレ防止、肌触り向上など様々な角度から機能向上の研究が進められ、多くの技術の蓄積によって、日本の紙おむつは世界一の性能を有し、かつ価格もリーズナブルで海外からの評価も高い。

このように高機能となった紙おむつであるが、大塚らとの共同研究により、おむつを衣服と捉えることでその評価は一変し、充足されていない点や考慮されていない機能が露呈した。特に、被服構成に関わる側面に関しては、これまでほとんど検討されておらず、中でも外観ではわかりにくい、おむつのしめつけに関する配慮は行われてこなかった。そこで大塚らは、腹部動作の基点となる腸骨棘に集中的にギャザーを配すことで、しめつけずり落ちないパンツ型紙おむつを設計した。

しかしながら、乳幼児用紙おむつは、使用者と身につける人が異なるため、外観ではわかりにくい機能の違いを使用者に伝えるのは極めて困難である。使用者に機能の違いを明確に伝え着目してもらえなければ、これまでの排泄処理用品としての機能競争の域から出ることはできず、発達に適した紙おむつの実現には至らない。

そこで、本研究では紙おむつの機能の違いが子どもの身体に及ぼす影響を定量的に示すことで、排泄処理用品として求められる機能ではなく、子どもの発達に関わる機能について提案し、使用者に着目を促す

ことを通して、乳幼児の発達に適した紙おむつの実現を目指した。

同時に、紙おむつを衣服として検討しなすにあたり、これまでの「おむつの使用実態」つまり「排泄物を処理する実態」ではなく、日々の生活の中で、他の衣服と横並びで見たときの紙おむつの使用実態および乳幼児の生活実態を総合的にとらえ明らかにすることを試みた。

その際、衣生活は季節と密接に関わっているが、乳幼児の生活や発達も季節と関係し影響を受けているため、生活を「四季」との関係から捉えなおし検討したことが過去の研究には無い点である。同時に、排泄や紙おむつに関わる研究であることを研究対象者が認識しない調査設計とした。対象者が紙おむつの調査だと認識していると、意識が少なからず紙おむつに向き、通常の使用実態より模範的な状態をつくりがちだからである。これらのことにより、これまでの紙おむつに関わる実態調査では得られなかった実態をも表出させ、課題を明確化するに至った。

本論文は、序論、本論（第1章～第6章）、結論より構成される。

序論では研究の背景として、日本における紙おむつの歴史と現状と日本における過去のおむつに関わる報告について述べた。

本論の第1章・第2章では、乳幼児の排尿と汗の実態調査の結果を述べた。紙おむつを使用している乳幼児の昼間の排泄間隔は平均 2.5 時間以下であり、季節間に有意差は無いが寒い季節に短い傾向が示された。乳幼児は季節によらず一年中汗をかいており、特に体幹部の背面に汗をかきやすいことが示され、乳幼児用紙おむつは夏のみならず一年中、腰部から臀部にかけての汗への対応が必要であることが明らかとなった。

第3章・第4章では、紙おむつの使用を含む衣生活の実態についての調査検討結果を述べた。乳幼児の着せすぎおよび更衣の少なさが示され、同時に夏の紙おむつの長時間使用の実態が露呈した。紙おむつは他の衣服とは異なる基準で更衣されており、汗などで汚れても、排泄物の吸収量が少なければ交換しないという実態が初めて明らかとなった。これらの背景をふまえ、今後は紙おむつの機能向上のみならず、子どもの快適性や衛生面を考慮した、正しい使い方の情報発信が急務であることが示唆された。

第5章では子どもの発達に適した紙おむつを実現するため、紙おむつを衣服として検討するにあたり、子どもの身体活動の実態を捉えることが必要であると考え、活動量の一指標として、歩数の調査を実施した。その結果、おむつ着用期の幼児は、一般的な成人以上に歩いていることが明らかとなり、主に歩ける子どもが着用するパンツ型紙おむつの設計において、身体活動適応機能の重要性が示された。

第6章は紙おむつの機能検証であり、被服構成学の側面から設計された「ウエストのしめつけ軽減パンツ型紙おむつ」が乳幼児の身体に及ぼす効果について述べた。ウエストのしめつけを軽減したパンツ型紙おむつは、乳幼児のウエストのゴム跡つきを有意に減少させることが示され、特に立位と座位のウエスト寸法の差が大きい子ども、および活動度の高い子どもでもその効果が顕著であった。これらの結果より、動きや姿勢変化の際に生じるウエストしめつけの負担が軽減されたと言え、日々の身体活動を通して動作を獲得し発達していく乳幼児に対する有効性が明らかとなった。同時に、本研究では従来の排泄処理用品としての紙おむつの検討では得ることのできなかった「動きやすい」という新しいベネフィットの創造に至った。

結論では、各章から得られた結果を総括し、現状の乳幼児用紙おむつの機能および使用実態における問

題点について論じ、今後のあり方について言及した。

## 論文審査の結果の要旨

日本に紙おむつが本格導入された 1970 年代後半から現在まで 30 年以上に渡り、ムレ防止、肌トラブル防止、吸収性能向上、モレ防止、肌触り向上など様々な角度から機能向上の研究が進められ高機能となっている。しかしながら、乳幼児用紙おむつは、使用者と身につける人が異なるため、外観ではわかりにくい機能の違いを使用者に伝えるのは極めて困難である。使用者に機能の違いを明確に伝え着目してもらえなければ、これまでの排泄処理用品としての機能競争の域から出ることにはできず、発達に適した紙おむつの実現には至らない。

本研究では紙おむつの機能の違いが子どもの身体に及ぼす影響を定量的に示すことで、排泄処理用品として求められる機能ではなく、子どもの発達に関わる機能について提案し、使用者に着目を促すことを通じて、乳幼児の発達に適した紙おむつの実現を目指したものである。

同時に、これまでの排泄物を処理する紙おむつの使用実態ではなく、日々の生活の中で、衣服として紙おむつを位置付け、乳幼児の生活実態と併せて総合的に紙おむつの使用実態を捉えることを試みており、これは医療、子育て現場における使い捨て吸収物品としての紙おむつの常識を覆す新たな視点である。

また衣生活は季節と密接に関わっているが、乳幼児の生活や発達も季節と関係し影響を受けているため、本研究では紙おむつを含めた衣生活を「四季」との関係から捉えて検討しており、同時に、排泄や紙おむつに関わる研究であることを研究対象者が認識しない調査設計とすることで、これまでの紙おむつに関わる実態調査では得られなかった日常の実態をも明らかにし、衣服としての紙おむつの課題を明確化するに至っていることも評価できる。

本論文は、序論、本論（第 1 章～第 6 章）、結論より構成される。

序論では研究の背景として、日本における紙おむつの歴史と現状と日本における過去のおむつに関わる報告について述べ、第 1 章・第 2 章では、乳幼児の排尿と汗の実態調査の結果を述べている。紙おむつを使用している乳幼児の昼間の排泄間隔は平均 2.5 時間以下であり、季節間に有意差は無いが寒い季節に短い傾向が示された。乳幼児は季節によらず一年中汗をかいており、特に体幹部の背面に汗をかきやすいことが示され、乳幼児用紙おむつは夏のみならず一年中、腰部から臀部にかけての汗への対応が必要であることが明らかとなった。

第 3 章・第 4 章では、紙おむつの使用を含む衣生活の実態について調査検討し、乳幼児への着せすぎ、および更衣の少なさと夏の紙おむつの長時間使用の実態を明らかにした。また紙おむつは他の衣服とは異なる基準で更衣されており、汗などで汚れても、排泄物の吸収量が少なければ交換しないという実態が初めて明らかとなった。これらの背景をふまえ、今後は紙おむつの機能向上のみならず、子どもの快適性や衛生面を考慮した、正しい使い方の情報発信が急務であることが示唆された。

第 5 章では子どもの発達に適した紙おむつを実現するため、子どもの身体活動の実態を捉え、活動量の一指標として歩数の調査を実施し、おむつ着用期の幼児は、一般的な成人の一日の平均歩数以上歩いていることが明らかとなった。これにより、歩ける子どもが着用するパンツ型紙おむつの設計においては、身

体活動適応機能を付与することが重要であることが示された。

第6章は紙おむつの機能検証であり、被服構成学の側面から設計された「ウエストのしめつけ軽減パンツ型紙おむつ」が乳幼児の身体に及ぼす効果について検討した。ウエストのしめつけを軽減したパンツ型紙おむつは、乳幼児のウエストのゴム跡つきを有意に減少させることが示され、特に立位と座位のウエスト寸法の差が大きい子ども、および活動度の高い子どもで、その効果が顕著であった。

これらの結果より、動きや姿勢変化の際に生じるウエストしめつけの負担が軽減されたと言え、日々の身体活動を通して動作を獲得し発達していく乳幼児への有効性が明らかとなった。

結論では、各章から得られた結果を総括し、現状の乳幼児用紙おむつの機能および使用実態における問題点について論じ、今後のあり方について言及した。

以上の研究内容から、審査委員会では本論文を以下のように評価した。

本研究は、自ら評価説明できない乳幼児にとっての快適性とはなにかに着目し、乳幼児の発達に適した紙おむつの実現を目指したものであり、紙おむつ製造各社が吸収力向上、薄型化と機能向上のための開発にしのぎを削る中、見逃されがちな、乳幼児にとっての快適性の側面に目を向け、継続的に時間をかけて調査しまとめたものであり、先行研究のない未開の分野を切り開いたものである。

調査にあたっては、これまでの排泄物を処理するおむつとしての使用実態ではなく、他の衣服と同様の位置づけで、紙おむつの使用実態および乳幼児の生活実態を総合的に捉えることを心掛けている。本研究がおむつを着用している乳幼児の生活を日本の「四季」との関係から捉えた点、調査にあたり排泄や紙おむつに関わる調査であることを調査対象者が認識しない調査設計としている点も評価に値する。本研究を受けて、動きや姿勢変化にフィットし、ウエストしめつけの負担を軽減し、吸水発散性の高い紙おむつが開発されたが、特にウエストしめつけに着目した検証研究では、日々の身体活動を通して動作を獲得し発達していく乳幼児への、ウエストしめつけの負担を軽減した紙おむつの有効性が示され、新しいベネフィットの創造提案に至っている。

調査対象が母親であることの信頼性、計器を使用した客観的測定データに基づいていないことへの懸念はあるものの、日本における調査では、調査対象者の学歴、収入に大きな格差があるとは考えにくく、エコノミーレベルチェックはほとんど行われていないこと、乳幼児に対するセンサーなどの計器の使用は倫理的に困難であり、生活実態調査であること、また本調査が医師立会いの下で慎重に行われた調査であることなどから、審査委員会では問題ないと判断したが、今後はこれらの点をふまえ、研究の精度を高めていかれることに期待したい。

本研究は、紙おむつの開発が単なる排泄処理用品にとどまらず、衣服としての機能を付与する方向へと進んだ点で日本のおむつ開発に大きく貢献するものと評価できる。

以上を踏まえ、本論文は博士（学術）授与に値すると審査委員会では全員一致で判断した。



博士学位論文  
内容の要旨及び審査の結果の要旨  
第23号

平成24(2012)年6月1日発行

発行 日本女子大学大学院

編集 日本女子大学学務部研究支援課

〒112-8681 東京都文京区目白台2丁目8番1号

電話 03-5981-3273